

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第21期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社プレサンスコーポレーション
【英訳名】	PRESSANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 忍
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06-4793-1650
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 土井 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06-4793-1650
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 土井 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社プレサンスコーポレーション東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	51,755,537	65,641,289	78,990,536	101,083,608	134,059,492
経常利益 (千円)	10,264,385	12,065,133	13,798,661	15,414,072	19,858,526
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,286,300	7,758,305	9,194,930	10,526,939	13,757,713
包括利益 (千円)	6,282,292	7,765,746	9,191,586	10,515,806	13,768,527
純資産額 (千円)	37,555,087	44,632,231	50,324,376	59,615,408	75,172,692
総資産額 (千円)	76,614,114	101,549,228	124,277,900	185,307,149	245,399,170
1株当たり純資産額 (円)	612.43	724.96	853.52	1,008.49	1,221.10
1株当たり当期純利益 (円)	103.44	126.27	152.31	178.99	232.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	102.50	126.05	152.29	178.83	222.29
自己資本比率 (%)	49.0	43.9	40.4	32.0	29.8
自己資本利益率 (%)	18.2	18.9	19.4	19.2	20.8
株価収益率 (倍)	6.5	7.6	7.1	7.5	6.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	443,501	6,160,378	17,504,482	25,443,012	40,184,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,934	4,689	2,093,359	6,942,584	1,905,878
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,804,761	8,430,401	19,543,128	39,997,552	42,963,842
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	18,616,865	20,882,199	20,827,486	28,439,078	29,314,433
従業員数 (人)	240	299	325	416	524

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	50,511,013	64,540,936	76,460,955	94,432,276	123,994,416
経常利益 (千円)	8,930,224	10,684,403	11,984,338	13,847,807	16,875,660
当期純利益 (千円)	5,481,459	6,881,484	8,007,939	9,876,963	11,944,521
資本金 (千円)	1,418,558	1,462,175	1,472,694	1,472,694	1,973,996
発行済株式総数 (株)	15,322,600	15,387,700	15,403,400	61,613,600	62,365,600
純資産額 (千円)	35,065,024	41,258,534	45,761,783	54,395,741	66,373,941
総資産額 (千円)	73,257,280	97,176,115	117,878,170	173,498,384	227,158,081
1株当たり純資産額 (円)	571.80	670.26	776.09	920.01	1,104.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)	47.40 (35.00)	29.40 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	90.19	112.00	132.64	167.94	201.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	89.38	111.80	132.63	167.79	192.99
自己資本比率 (%)	47.8	42.5	38.7	31.2	29.1
自己資本利益率 (%)	16.9	18.0	18.4	19.8	19.9
株価収益率 (倍)	7.4	8.5	8.1	8.0	8.0
配当性向 (%)	13.9	11.2	11.3	12.6	14.6
従業員数 (人)	149	178	193	223	271

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第20期の1株当たり配当額47.40円については、当該株式分割前の中間配当額35.00円と、当該株式分割後の期末配当額12.40円を合計した金額であります。

3. 第17期の1株当たり配当額50円は、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成9年10月	大阪市中央区東高麗橋に、不動産販売業を行うことを目的として、株式会社日経プレステージを設立
平成9年10月	宅地建物取引業免許（大阪府知事（1）第45679号）を取得
平成10年4月	不動産賃貸仲介業を開始
平成10年11月	初めての自社ブランドマンションとして「プレサンス難波東」を販売開始
平成10年12月	建物管理業務及び保険代理業務を行う株式会社プレサンスコミュニティを設立（現株式会社パシフィック）
平成11年6月	ファミリーマンションの販売を行う株式会社日経アシストを設立
平成11年6月	大阪市中央区久太郎町に本社移転
平成11年6月	不動産賃貸管理業を開始
平成12年7月	初めての自社開発物件として「プレサンス心斎橋EAST」を販売開始
平成12年10月	一級建築士事務所（大阪府知事登録（イ）第18701号）として登録
平成13年7月	大阪市中央区農人橋に本社移転
平成13年10月	株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）を山岸忍（当社代表取締役）の資産管理会社とするため、同社株式を山岸忍（当社代表取締役）へ全株売却
平成14年4月	当社の商号を「株式会社プレサンスコーポレーション」に、株式会社日経アシストの商号を「株式会社プレサンス住販」に変更
平成14年10月	建設業許可（大阪府知事許可（般14）第119716号）を取得
平成15年5月	東海エリアで初めての自社開発物件として「プレサンス名古屋城前」を販売開始
平成16年2月	株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）の営業を譲受け、建物管理業務及び保険代理業務を行うため、新たに株式会社プレサンスコミュニティを設立
平成16年3月	株式会社プレサンス住販の営業力・事業力を吸収する目的で、同社株式を全株取得して完全子会社化
平成16年4月	株式会社プレサンスコミュニティが「建物管理業務及び保険代理業務」を行う目的で株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）より営業権を譲受
平成16年9月	初めてのエイジングマンション（自社開発の高齢者向け分譲マンション）として「エイジングコート三宮」を販売開始
平成17年2月	大阪市中央区城見に当社、株式会社プレサンス住販及び株式会社プレサンスコミュニティの本社を移転
平成17年2月	名古屋販売センターを開設
平成17年5月	宅地建物取引業免許（国土交通大臣（1）第7042号）を取得
平成17年7月	名古屋販売センターを名古屋支店に昇格
平成19年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年8月	賃貸仲介業務を行う株式会社ルームプロを設立
平成20年12月	東京支店を開設
平成25年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成26年4月	建設業を行う株式会社トライストの株式93.1%を取得して子会社化
平成26年5月	株式会社ルームプロの商号を「株式会社プレサンスリアルタ」に変更
平成26年8月	家賃等債務保証業務を行う株式会社プレサンスギャランティを設立
平成27年5月	不動産販売・ソリューション事業を行う株式会社プレサンスリアルエステートを設立
平成28年9月	株式会社三栄建築設計と共同出資で海外不動産投資事業を行う株式会社プロスエーレを設立
平成28年11月	東海地区で不動産業を行う三立ブレコン株式会社の全株式を取得して完全子会社化
平成29年2月	株式会社三栄建築設計と共同出資で海外不動産投資事業を行う株式会社プロスエーレワンを設立
平成29年4月	ワンルームマンションの販売を行う株式会社ララブレイスの全株式を取得して完全子会社化
平成29年7月	アメリカで不動産事業を行う目的でPRESSANCE USA, INC.を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社12社並びに関連会社2社により構成されており、ワンルームマンション（主に単身者向けに賃貸に供される投資型マンション）、及びファミリーマンション（家族での使用を想定したマンション）の企画開発と販売を主たる事業としております。

その主な事業内容及び事業の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

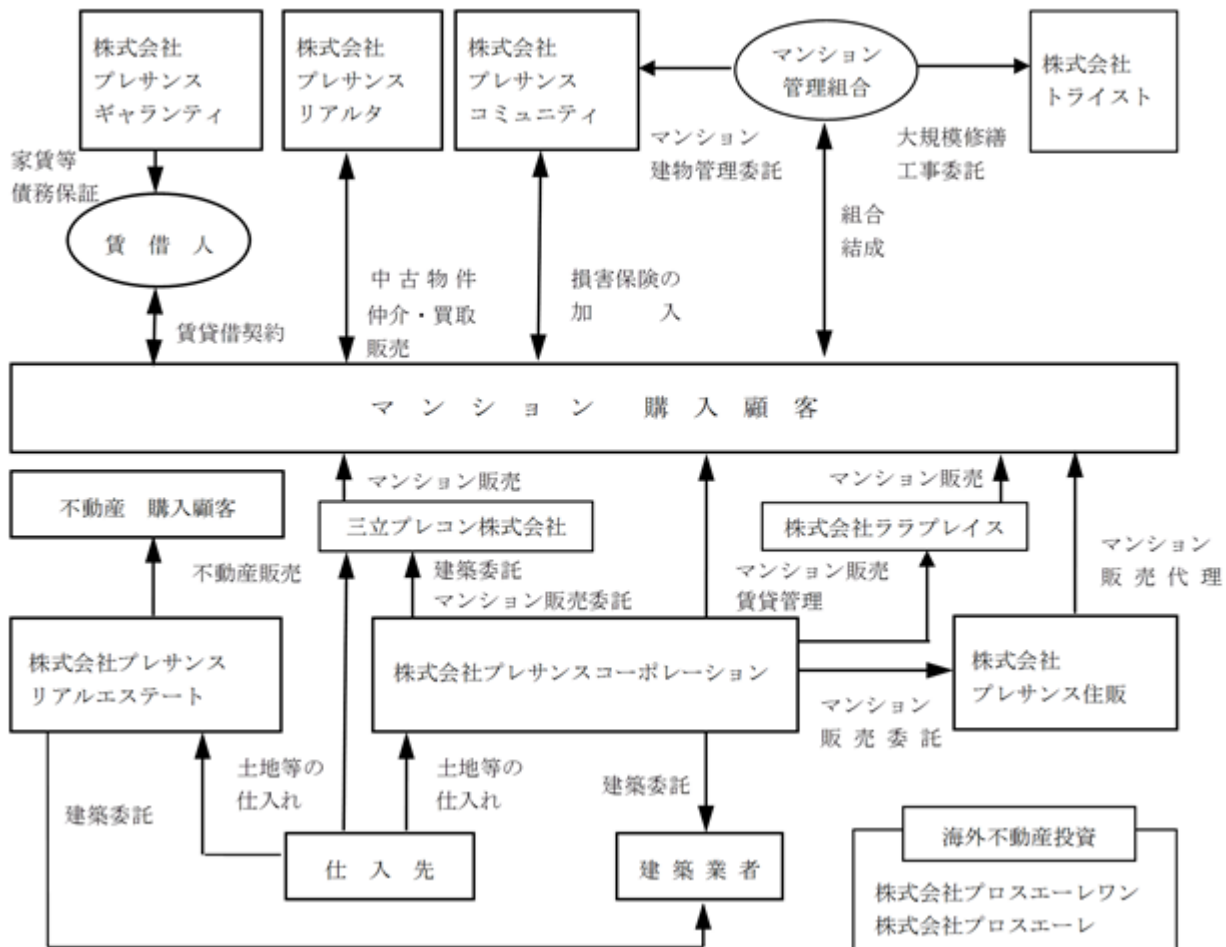
(1) 不動産販売事業

当社グループは、主に関西エリア・東海エリア・関東エリア・沖縄エリアにおいて事業を展開しており、当社は主にマンションの企画開発とワンルームマンションの販売を、連結子会社である株式会社プレサンス住販は、当社のファミリーマンション及び他社のファミリーマンションの販売代理を、株式会社プレサンスリアルタは、中古物件の仲介・買取・販売を、株式会社プレサンスリアルエステートは不動産販売・ソリューション事業を、三立プレコン株式会社は東海エリアにてファミリーマンションの販売を、株式会社ララプレイスは、大阪市内を中心に独自ブランドによるワンルームマンションの販売を行っております。

なお、当社は主に個人顧客に対してマンションの販売を行っておりますが、不動産販売業者に一棟販売を行う場合があります。

(2) その他

当社は、ワンルームマンションの賃貸管理事業（入居者の斡旋及び家賃の集金代行）、及び賃貸事業（当社所有マンションの賃貸）を、連結子会社である株式会社プレサンスコミュニティは、当社が分譲したマンションの建物管理（管理組合の会計事務等の受託）、及び損害保険代理事業を、株式会社トライストはマンションの大規模修繕工事等の建設業を、株式会社プレサンスギャランティは賃貸マンションの家賃等債務保証業（入居者の家賃等債務の連帯保証）を行っております。また、連結子会社である株式会社プロスエーレワンと持分法適用会社である株式会社プロスエーレは海外での不動産投資事業を行っております。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
株式会社プレサンス住販	大阪市中央区	100,000	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任 ・ファミリーマンションの 販売委託
株式会社 プレサンスコミュニティ	大阪市中央区	50,000	その他	100.00	・役員の兼任 ・保険の加入
株式会社 プレサンスリアルタ	大阪市中央区	30,000	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任
株式会社トライスト	大阪市中央区	80,000	その他	100.00	・役員の兼任 ・従業員の役員兼任
株式会社 プレサンスギャランティ	大阪市中央区	50,000	その他	100.00	・役員の兼任
株式会社 プレサンスリアルエステート	大阪市中央区	90,000	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任 ・資金の貸付
三立プレコン株式会社	愛知県岡崎市	70,000	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任
株式会社プロスエーレワン	大阪市中央区	10,000	その他	50.00	・従業員の役員兼任
株式会社ララプレイス	大阪市中央区	10,000	不動産販売事業	100.00	・ワンルームマンションの 販売 ・役員の兼任
合同会社F R P 匿名組合 (注) 2	東京都千代田 区	3,660,000	不動産販売事業	51.31	・匿名組合出資
PRESSANCE USA, INC.	アメリカカリ フォルニア州	87,824	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任
4341 PL Development LLC	アメリカ ハワイ州	1,062	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任 ・資金の貸付

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
株式会社プロスエーレ	東京都新宿区	20,000	その他	50.00	・従業員の役員兼任 ・資金の貸付
MPD Realty, Inc.	アメリカカリ フォルニア州	21,708	その他	50.00	・役員の兼任 ・資金の貸付

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3)その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
株式会社パシフィック	神戸市東灘区	10,000	有価証券の 保有・売買 不動産の賃貸	41.22 (20.25)	・役員の兼任

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	402
報告セグメント計	402
その他	68
全社(共通)	54
合計	524

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
271	30.6	4.1	8,943,732

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	180
報告セグメント計	180
その他	37
全社(共通)	54
合計	271

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会への貢献を果し、不断の発展を図ること」及び「公正、信用を重視した積極かつ堅実な経営を行うこと」により、企業価値を高めステークホルダーに貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、投資型ワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲を柱として経営基盤を拡充し、安定した収益の向上に努めてまいります。

投資型ワンルームマンションの分譲につきましては、不安定な経済情勢等から派生した年金問題、単独世帯数の増加及び都心部への人口回帰現象といった社会的側面があること、比較的风险が少ない資産運用の商品として市場に定着していること等から、堅調に推移するものと考えております。今後も変化する顧客のニーズに的確に対応し、収益性を重視しつつ事業規模の拡大を図ってまいります。

ファミリーマンションの分譲につきましては、継続的な住宅取得支援制度の実施により、都心部の顧客ニーズに合致したマンションに対する需要は、堅調に推移しておりますので、今後も三大都市圏を中心にファミリーマンション供給戸数の増加を図ってまいります。

当社グループは、近畿圏、東海・中京圏の都心部を中心とした事業エリアにて、ドミナント戦略による高密度展開を図るとともに、新たな事業エリアである中国・九州地方の都市部でのシェア拡大を目指しており、さらに、海外の不動産事業への展開及びホテル用不動産の販売、また、運営も視野に入れた開発も進めております。

また、その他の賃貸管理事業、賃貸事業、及び建物管理事業等につきましては、今後も事業規模を拡大し、継続的かつ安定的な収益の確保を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な収益を確保し、安定した成長を図るため、毎期、営業利益ベースで前期比2桁増(10%強)を目標としております。

(4) 経営環境

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、住宅取得支援制度の継続的な実施等、住宅購買意欲を刺激する要因が存在することから、緩やかではあるものの回復基調にて推移すると考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、住宅取得支援制度の継続的な実施等、住宅購買意欲を刺激する要因が存在することから、緩やかではあるものの回復基調にて推移すると考えております。

このような経営環境のなか、当社グループの対処すべき課題は、以下の通りであります。

中期経営計画の達成

当社グループは、2019年3月期～2021年3月期を対象とする中期経営計画を策定し、従来から経営目標としております『営業利益の前期比率10%以上の継続的な成長』に加え、『2023年3月期までの5年以内に、配当性向を20%へ段階的に引上げる』ことといたします。

大阪、京都、神戸、名古屋、首都圏、沖縄を中心とした既存主要エリアでのシェアの更なる拡大に一層注力します。また、広島、博多、その他の都市など新たに進出したエリアでの市場ポジションの強化を進めます。用地仕入、販売活動を始めとする社内体制の強化により、価格およびロケーション等の品質において顧客満足度の高い商品の供給数を増やし、販売数ひいては収益の拡大を推進します。

2021年3月期売上高2,478億円、営業利益320億円の達成を目指します。

コンプライアンス体制の強化

ここ数年、法令・規則違反、事件・事故の隠蔽や公表の遅れなど、社会的なルールを逸脱した行為、コンプライアンスを軽視した企業の振る舞いが頻発しております。

当社グループではコンプライアンス体制の強化を重要な経営課題と位置付け、コンプライアンス規程を制定し、社内での研修等を通じてコンプライアンス意識の定着を図っております。また、内部通報制度を整備し、問題の早期発見・解決に向けた取り組みを行っております。

財務体質の強化

事業用地の取得については金融機関からの借入金により賄っており、業容の拡大に伴い有利子負債が増える傾向にあります。利益の蓄積のほか、さまざまな資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

優秀な人材の確保

当社グループは順調に事業規模を拡大しておりますが、業容の拡大に伴い必要となる人員も増加してきております。営業職だけでなく、管理部門も含めた各業務分野において優秀な人材の確保が急務となっております。

新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行って、優秀な人材の確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業体制について

小規模組織であることについて

当社は期末日現在、取締役12名（監査等委員含む）、従業員271名と組織が小さく、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大にあたり、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材の拡充等が予定どおり進まなかった場合又は既存の人材が社外流出した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループの今後の事業展開には優秀な人材の確保及び人材の育成が重要課題であると考えております。そのために当社グループでは「定期採用」に関しては出身校や学業成績にとらわれることなく、面接を中心とした選考により行動力に富む意欲ある明るい人材を、「中途採用」では即戦力として活躍できる優秀な人材の採用に努めております。

また「人材育成」では、新入社員研修や管理職研修等の外部研修や専門家を招きプロフェッショナル育成研修を実施して、会社の将来を担う人材の育成に力を注いでおります。しかしながら、当社グループが想定している以上の退職者があった場合や、事業展開に伴う人材確保・育成が順調に進まなかった場合などは、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

引渡時期による業績変動について

当社グループの主力事業である不動産販売事業はマンションの売買契約成立時ではなく顧客への引渡しをもって売上を計上する引渡基準を採用しております。そのため、四半期ごとに当社グループの業績を見た場合、マンションの引渡し時期に伴い、業績に偏重が生じる傾向があります。また、天災やその他予想し得ない事態の発生による建築工事の遅延や、不測の事態の発生による引渡しの遅延があった場合には、当社グループの業績が変動する可能性があります。

個人情報について

当社グループは、マンションを購入もしくは検討された顧客の個人情報を有しております。その個人情報管理につきましては、その取扱いに細心の注意を払っておりますが、不測の事態により個人情報が外部に流出する事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜及び企業イメージの低下等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの属する不動産業界は、国土利用計画法、土地基本法、都市計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等により規制を受けております。

また当社グループの主要事業においては、事業活動に際して、以下の免許、許認可等を得ております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許、登録、許可の取消し等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに重大な影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	会社名	許認可番号等 / 有効期間	規制法令	免許取消条項等
宅地建物取引業者免許	(株)プレサンスコーポレーション	国土交通大臣(3)第7042号 平成27年5月24日～平成32年5月23日	宅地建物取引業法	第5条、第66条等
	(株)プレサンス住販	国土交通大臣(2)第8061号 平成27年11月17日～平成32年11月16日		
	(株)プレサンスリアルタ	大阪府知事(2)第57039号 平成30年5月17日～平成35年5月16日		
	(株)プレサンスリアルエステート	大阪府知事(1)第58520号 平成27年8月21日～平成32年8月20日		
	三立プレコン(株)	愛知県知事(6)第17302号 平成29年6月28日～平成34年6月27日		
	(株)ララプレイス	国土交通大臣(1)第9057号 平成28年9月21日～平成33年9月20日		
マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンション管理業者登録	(株)プレサンスコミュニティ	国土交通大臣(3)第062618号 平成26年4月15日～平成31年4月14日	マンション管理の適正化の推進に関する法律	第47条、第83条等
	三立プレコン(株)	国土交通大臣(2)第053636号 平成27年3月17日～平成32年3月16日		

また近年は、首都圏・近畿圏において、ワンルームマンションに対する指導・規制の強化の動きが見られます。当社は、当該指導・規制への対応を図っておりますが、この指導・規制の動きが拡大・波及した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟の可能性について

当社グループが企画開発、販売するマンションについては、当該不動産に係る瑕疵等に起因する訴訟、その他請求が行われる可能性があります。これら訴訟及び請求の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるその他事項について

投資用マンション販売事業について

当社グループが企画開発・販売するマンションは、主として資産運用を目的として購入されますが、一般的にマンションによる資産運用（いわゆるマンション経営）には、入居率の悪化や家賃相場下落による賃貸収入の低下、金利上昇による借入金返済負担の増加など収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在します。当社はこれらの投資リスクについて、十分説明を行い顧客に理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業部員の教育を徹底しております。また販売後は、当社では入居者募集・集金代行等を行い、連結子会社である株式会社プレサンスコミュニティでは建物管理を行うことで一貫したサービスを提供しており、顧客の長期的かつ安定的なマンション経営を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落等の投資リスク低減に努めております。しかしながら、営業部員の説明不足等が原因で、顧客が投資リスクに対する理解が不十分なままマンションを購入したこと等により訴訟等が発生した場合、当社グループの信頼が損なわれることにつながり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済・社会情勢の変化により、入居率の悪化や家賃相場の大幅な下落、急激な金利上昇等が発生した場合、顧客のマンション経営に支障をきたす可能性があります。その場合、購入者の購買意欲の低下につながり当社グループの経営成績や財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

特に金利上昇については、金融機関のローンを利用する顧客も比較的多いため、借入金返済負担の増加による収支の悪化をもたらすことから、購入者の購買意欲に重要な影響を及ぼす可能性があります。

仕入コストについて

当社グループは、都心の物件を中心に開発用地を仕入れております。一般に開発用地は不動産仲介業者を介して売買されますので、当社グループは日頃から不動産仲介業者との友好的な関係づくりを行い、積極的に不動産情報を収集することで、物件の情報入手と売主に対する物件の価格交渉時の低価格交渉を可能にしております。

また一方では、地価の上昇、競争入札制度の普及等による他社との競合等により仕入コストが上昇し、当社グループが開発用地を計画どおりに取得できなかった場合や当該上昇分を販売価格へ転嫁できなかった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建築コストについて

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築工事を外注しております。当社グループにおいて、建築コストは仕入コストとともに売上原価の主要項目であり、建築資材の価格や建築工事にかかる人件費が想定を上回って上昇した場合、工事中の事故や外注先の倒産等の予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業エリアについて

当社グループは、主に関西エリア・東海エリア・関東エリア・沖縄エリアにおいてワンルームマンション及びファミリーマンションの企画開発と販売を事業として展開しております。今後、当社グループの営業エリアであるこれら都市においてマンションの販売環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金融環境の変化について

当社グループは、マンション開発用地の取得資金等を主として金融機関からの借入により調達しております。このため将来の金融環境の変化によっては、金利変動の影響などを受ける可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況について

当社グループの主力事業である不動産販売事業は、各種不動産関連法規の改廃、景気変動、金利動向及び住宅税制やその他の税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、税制の変更、マンション企画開発用地の価格変動等が発生した場合には、購入者の購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として、個人消費は緩やかに持ち直し、企業活動も景況感の改善の中で、全体としては緩やかな回復を示しました。

当社グループが属する不動産業界におきましては、三大都市圏および地方中枢都市の公示地価の上昇が継続しており、開発用地の取得費用が上昇していること、東京オリンピック開催に伴う旺盛な建設需要が建築工事費を押し上げていることなどの懸念材料があるものの、住宅ローン減税政策等の住宅取得支援制度が継続して実施されていることや低金利を背景に住宅取得需要は引き続き堅調に推移しております。

このような環境の下、当社グループは、近畿圏、東海・中京圏の都市部を中心とした事業エリアにて、ドミナント戦略を進め、更なる市場シェアの拡大を図るとともに、中国・九州地方をはじめとする新たな事業エリアの都市部での市場ポジションの強化を目指しております。更に海外の不動産事業への展開およびホテル用不動産の販売により事業の拡大を図っております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高134,059百万円（前期比32.6%増）、営業利益20,362百万円（同30.1%増）、経常利益19,858百万円（同28.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13,757百万円（同30.7%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

a．不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、ファミリーマンション「プレサンスレジェンドシリーズ」のプレサンスレジェンド堺筋本町（総戸数337戸）等の販売が順調に推移いたしました。その結果、ワンルームマンション売上高29,707百万円（1,726戸）、ファミリーマンション売上高71,156百万円（1,860戸）、一棟販売売上高19,318百万円（1,246戸）、ホテル販売売上高2,744百万円（183戸）、その他住宅販売売上高2,183百万円（85戸）、その他不動産販売売上高3,065百万円、不動産販売附帯事業売上高1,276百万円となり、不動産販売事業の合計売上高は129,451百万円（前期比33.0%増）、営業利益は19,875百万円（同30.1%増）となりました。

b．その他

その他の不動産賃貸事業等におきましては、自社保有の賃貸不動産が順調に稼働いたしました。その結果、受取家賃収入が増加したこと等から、その他の売上高は4,607百万円（前期比21.7%増）、営業利益は1,524百万円（同19.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ875百万円増加し、29,314百万円（前期末比3.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、減少した資金は40,184百万円（前年同期は25,443百万円の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が19,828百万円あったことにより資金が増加したのに対し、積極的に開発用地を取得したこと等から、たな卸資産が57,359百万円増加したこと、法人税等を4,855百万円支払ったことにより、資金が減少したためであります。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は1,905百万円（前年同期は6,942百万円の減少）となりました。

これは主に、関係会社への貸付けにより1,094百万円、固定資産の取得により673百万円資金が減少したためであります。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、増加した資金は42,963百万円（前年同期は39,997百万円の増加）となりました。

これは主に、金融機関からの借入金純額が34,839百万円増加したこと及び新株予約権付社債の発行により6,990百万円資金が増加したためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の契約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの 名称	区分	契約高				契約残高			
		数量 (戸)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前年 同期比 (%)	数量 (戸)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前年 同期比 (%)
不動産 販売事業	ワンルーム マンション	2,435	141.3	43,388,576	147.6	1,502	191.8	27,103,251	204.6
	ファミリー マンション	1,948	92.1	72,747,421	93.1	2,144	104.3	80,407,205	102.0
	一棟販売	1,229	98.5	18,690,623	99.8	1,140	91.6	16,794,869	90.6
	ホテル販売	534	124.5	10,391,444	155.6	834	166.5	16,108,748	190.4
	その他住宅 販売	86	245.7	2,093,668	208.4	8	114.3	126,995	58.5
	その他不動産 販売	2	-	3,065,785	451.9	-	-	-	-
報告セグメント計		6,234	112.3	150,377,519	111.7	5,628	122.6	140,541,070	117.8

(注) 1. 本表におきまして「受注高」は「契約高」と読み替えております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額には、追加工事の金額も含まれております。

4. 一棟販売とは、マンション一棟もしくはその一部を主にマンション販売業者に卸売する方法であります。

5. その他住宅販売とは、中古住宅流通事業、戸建分譲事業等、新築マンション以外の住宅の販売であります。

6. その他不動産販売とは、商業用店舗、開発用地等の住宅以外の不動産の販売であります。

7. その他不動産販売の契約高は、商業用店舗(68,136千円)と開発用地(2,997,649千円)に関するものであります。

8. 平成29年4月1日付で株式会社ララプレイスを連結子会社としております。契約高及び契約残高には連結後の実績を含んでおります。

9. 契約高及び契約残高については、計画変更等により数量(戸)が変動する可能性があります。

10. 報告セグメントに含まれない事業セグメントについては、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売（引渡）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
		数量(戸)	前年 同期比 (%)	金額(千円)	前年 同期比 (%)
不動産販売事業	ワンルームマンション	1,726	91.2	29,707,185	91.5
	ファミリーマンション	1,860	120.5	71,156,692	141.0
	一棟販売	1,246	138.4	19,318,038	161.4
	ホテル販売	183	-	2,744,091	-
	その他住宅販売	85	236.1	2,183,883	210.3
	その他不動産販売	2	-	3,065,785	349.0
	不動産販売附帯事業	-	-	1,276,139	252.9
報告セグメント計		5,102	116.7	129,451,818	133.0
その他		-	-	4,607,674	121.7
合計		5,102	116.7	134,059,492	132.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、追加工事の金額も含まれております。

3. 一棟販売とは、マンション一棟もしくはその一部を主にマンション販売業者に卸売する方法であります。

4. その他住宅販売とは、中古住宅流通事業、戸建分譲事業等、新築マンション以外の住宅の販売であります。

5. その他不動産販売とは、商業用店舗、開発用地等の住宅以外の不動産の販売であります。

6. 不動産販売附帯事業とは、マンションの販売代理手数料、及び不動産販売事業に附随して発生する事務手数料等であります。

7. その他不動産販売の売上高は、商業用店舗(68,136千円)と開発用地(2,997,649千円)に関するものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて56,257百万円増加し、228,067百万円(前期比32.7%増)となりました。その主な要因は、積極的に開発用地を取得したこと等により、たな卸資産が55,257百万円増加したこと等であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,834百万円増加し、17,331百万円(前期比28.4%増)となりました。その主な要因は、販売用不動産として保有しておりましたプレサンス扇町駅前他計4棟を保有目的の変更に伴い、賃貸不動産に4,202百万円振り替えたこと等から、賃貸不動産が2,582百万円増加したこと等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて44,534百万円増加し、170,226百万円(前期比35.4%増)となりました。その主な要因は、積極的に開発用地を取得したことに伴い借入金が増加したこと、及び新規発行により新株予約権付社債が増加したこと等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて15,557百万円増加し、75,172百万円(前期比26.1%増)となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴い利益剰余金が増加したこと等であります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、不動産販売事業において、ファミリーマンションの引渡しが増加し、ファミリーマンション売上高が71,156百万円(前期比41.0%増)に増加したこと等から、134,059百万円(前期比32.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、販売戸数の増加により販売手数料が増加したことや、事業規模を拡大する為に人員を増員したため、人件費が増加したこと等から14,121百万円(前期比19.8%増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益につきましては、受取手数料が増加したこと等から、299百万円(前期比27.4%増)となりました。

営業外費用につきましては、借入金額の増加により支払利息が増加したこと等から、804百万円(前期比72.1%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、13,757百万円(前期比30.7%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である不動産販売事業は、各種不動産関連法規の改廃、景気変動、金利動向及び住宅税制やその他の税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、税制の変更、マンション企画開発用地の価格変動等が発生した場合には、購入者の購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要の主なものは不動産販売事業における用地取得費用であり、その調達手段は主として銀行からの借入金によっております。用地取得費用以外の運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則とし、金融費用を低減するよう努めております。銀行借入金による資金調達の実施にあたっては、調達時期、条件について最も有利な手段を選択するべく検討することとしております。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、投資型ワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲を柱として経営基盤を拡充し、安定した収益の向上に努めてまいります。

投資型ワンルームマンションの分譲につきましては、不安定な経済情勢等から派生した年金問題、単独世帯数の増加及び都心部への人口回帰現象といった社会的側面があること、比較的风险が少ない資産運用の商品として市場に定着していること等から、堅調に推移するものと考えております。今後も変化する顧客のニーズに的確に対応し、収益性を重視しつつ事業規模の拡大を図ってまいります。

ファミリーマンションの分譲につきましては、継続的な住宅取得支援制度の実施により、都心部の顧客ニーズに合致したマンションに対する需要は、堅調に推移しておりますので、今後も三大都市圏を中心にファミリーマンション供給戸数の増加を図ってまいります。

また、その他の不動産賃貸管理事業、賃貸事業、及び建物管理事業等につきましては、今後も事業規模を拡大し、継続的かつ安定的な収益の確保を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資は実施していません。

なお、保有目的の変更により、仕掛販売用不動産4,202百万円を賃貸不動産に、賃貸不動産1,814百万円を販売用不動産に振替えております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業 その他及び共通	本社事務所	33,182	- (-)	-	43,308	76,491	191
名古屋支店 (名古屋市東区)	不動産販売事業	支店事務所	36,346	- (-)	-	9,756	46,102	69
東京支店 (東京都中央区)	不動産販売事業	支店事務所	9,659	- (-)	-	280	9,940	11
プレサンス 堺筋本町駅前 (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	873,703	-	873,703	-
プレサンス 梅田東ベータ (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	499,150	-	499,150	-
プレサンス 北浜パレス (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	711,557	-	711,557	-
プレサンス 天満橋チエロ (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	557,974	-	557,974	-
プレサンス 難波ヴィータ (大阪市浪速区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	500,190	-	500,190	-
プレサンス 京都西院 (京都市右京区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	507,663	-	507,663	-
プレサンス 京町堀ノース (大阪市西区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,230,223	-	1,230,223	-
プレサンス 京町堀サウス (大阪市西区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	881,534	-	881,534	-
プレサンス 梅田北アロー (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	699,644	-	699,644	-
プレサンス 高津公園ディオ (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,105,269	-	1,105,269	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
プレサンス 谷町キャトル (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	895,852	-	895,852	-
プレサンス 上前津グレース (名古屋市中区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	938,218	-	938,218	-
プレサンス 扇町駅前 (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,494,914	-	1,494,914	-
プレサンス 四天王寺 (大阪市天王寺区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	689,629	-	689,629	-
プレサンス 梅田東クオーレ (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	818,295	-	818,295	-
秋田市中通 ホテル (秋田県秋田市)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	519,348	-	519,348	-
びわこ保養所 (滋賀県大津市)	共通	福利厚生施設	30,563	72,712 (804)	-	2,820	106,097	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業、その他及び 共通	本社事務所(賃借)	99,437
名古屋支店 (名古屋市中区)	不動産販売事業	支店事務所(賃借)	48,262
東京支店 (東京都中央区)	不動産販売事業	支店事務所(賃借)	25,968

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
(株)プレサンス 住販	本社 (大阪市中央区)	不動産販 売事業	本社事務所	10,746	- (-)	-	13,618	24,365	144
(株)プレサンス リアルエステート	本社 (大阪市中央区)	不動産販 売事業	本社事務所 賃貸不動産	-	- (-)	393,829	133	393,963	3
三立プレコン(株)	本社 (愛知県岡崎市)	不動産販 売事業	本社事務所 モデルルーム	75,668	177,878 (1,199)	-	1,558	255,105	39

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)プレサンス住販	本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業	本社事務所(賃借)	18,392

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,365,600	62,688,185	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株数は100株 であります。
計	62,365,600	62,688,185	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社使用人 56 当社子会社の取締役 3 当社子会社の使用人 32
新株予約権の数(個)	1,920(注)1・2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 768,000(注)1・2・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり444,000(注)3・6
新株予約権の行使期間	自平成29年8月1日 至 平成32年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,333(注)6 資本組入額 667(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、400株とする。なお、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の払込金額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りとする。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
 - (3) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 平成28年9月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び新株予約権付社債は、次のとおりであります。

a. 第1回転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成29年8月18日
新株予約権の数(個)	29[-]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,870,993[-](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3[-]
新株予約権の行使期間	自平成29年9月5日 至平成32年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本転換社債型新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	
新株予約権付社債の残高(千円)	2,900,000[-]

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本転換社債型新株予約権の総数は35個である。本転換社債型新株予約権の目的である株式の総数は2,258,095株、本転換社債型新株予約権1個当たりの交付株式数(注)2(1)に定義する。)は64,517株で固定されており、株価の上昇又は下落により行使価額(注)3(2)に定義する。)が修正されても変化しない。
- (2) 本新株予約権付社債の行使価額の修正基準及び修正頻度について
本転換社債型新株予約権の行使価額は、当初1,550円であるが、本転換社債型新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,550円(以下「下限行使価額」といい、(注)3(4)の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (3) 行使価額等の下限等について
下限行使価額は、1,550円である。本転換社債型新株予約権が下限行使価額で全て行使されたものとして算定すると、交付株式数の総数の発行価額は、金3,500,047,250円となる。なお、本転換社債型新株予約権1個当たりの目的である株式の数(交付株式数)が固定されていることから、本転換社債型新株予約権の行使価額が修正又は調整により変動した場合、当該変動に伴って本転換社債型新株予約権の行使による調達金額も変動する。なお、本転換社債型新株予約権の下限行使価額は当初行使価額と同額に設定されているため、本転換社債型新株予約権の行使価額が当初行使価額を下回る水準に修正されることはなく、行使価額の修正を原因として、上記資金調達の額が減少することはない。本転換社債型新株予約権の行使価額の修正により、本転換社債型新株予約権行使時の行使価額が当初行使価額を上回る場合には、行使の都度、当該行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債が出資されるのに加えて、その上回る部分の金額について追加の金銭支払いが行われ、調達する資金の額は増加する。

- (4) 本新株予約権付社債権者はその裁量により本転換社債型新株予約権を行使することができる。但し、当社と割当予定先であるみずほ証券株式会社（以下「割当予定先」という。）との間で締結予定の第三者割当て契約の規定により当社が行使指定を行うことができ、当社の裁量により、割当予定先に対して一定数量の範囲内での一定期間内の行使を義務づけることが可能である。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の総数は、2,258,095株とする（本転換社債型新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「交付株式数」という。）は、64,517株とする。）。但し、(2)又は(注)3(4)によって交付株式数が調整される場合には、本転換社債型新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)3(4)に従って行使価額（(注)3(2)に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3(4)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) (2)の調整は当該時点において未行使の本転換社債型新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4) 調整後交付株式数の適用日は、(注)3(4)に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、(注)3(4)（ ）の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
各本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本転換社債型新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

$$\text{交付株式数} \times \text{行使価額} - \text{各本社債の払込金額}$$

- (2) 行使価額

行使価額は、当初1,550円とする。但し、行使価額は、(3)及び(4)の規定に従って修正又は調整されるものとする。

- (3) 行使価額の修正

各修正日の直前取引日の修正日価額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。

但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

- (4) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- () ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- () 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに ()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- () ()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、()乃至()にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本転換社債型新株予約権の行使請求をした本転換社債型新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- () 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、()の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

記載の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額及び交付株式数の調整を行う。

- () 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- () 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) (4) の規定にかかわらず、(4) に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(4) ()に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本転換社債型新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、(注)3(2)記載の行使価額(但し、(注)3(3)又は(4)によって行使価額が修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額)とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 本新株予約権付社債の繰上償還に関する事項
本新株予約権付社債には、当社の選択によりいつでも、残存する本新株予約権付社債の全部を繰上償還することができる旨の繰上償還条項が付されております。
6. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
- (1) 行使指定条項
当社は、割当予定先に対して、平成29年9月5日から平成31年9月4日までの期間において、行使すべき本件新株予約権の数を指定した上で、本件新株予約権を行使すべき旨を指定(以下「行使指定」といいます。)することができます。
一度に行使指定可能な本件新株予約権の数は、本件新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、当社が行使指定を発した日(以下「行使指定日」といいます。)の前日まで(当日を含みます。)の20取引日又は60取引日における、東証が発表する当社普通株式の各取引日の売買高の中央値のいずれか少ない方に2を乗じた数を超えない範囲とします。
割当予定先は、行使指定を受領した場合、行使指定日の翌営業日の営業時間終了時(以下「行使指定受付期限」といいます。)までに、当社に対して行使指定の受付可否を通知します。
割当予定先は、受付通知(行使指定を受け付けた旨の通知をいいます。)を行った場合、又は行使指定受付期限までに に従い行使指定を受け付けない旨の通知を行わなかった場合、行使指定日から(当日を除きます。)30取引日を経過する日(当該30取引日を経過する日が本件新株予約権の行使期間の末日よりも後の日となる場合には、当該行使期間の末日とし、以下「行使期日」といいます。)まで(当日を含みます。)に、指定された数の本件新株予約権を行使する義務を負います。但し、割当予定先が行使指定に従って本件新株予約権を行使する義務を負った後に、当社普通株式の終値が下限行使価額を下回った場合には、当該行使指定に係る行使義務は消滅します。
割当予定先は、(イ)政府、所轄官庁、規制当局、裁判所若しくは金融商品取引業協会、金融商品取引所その他の自主規制機関の指示に基づく場合、(ロ)割当予定先が法令、諸規則若しくは割当予定先が金融商品取引法及びその関係政省令を遵守するために制定した社内規則を遵守するために必要な場合、(ハ)東証における当社普通株式の取引が不能となっている場合、若しくは東証における売買立会終了時において、当社普通株式が制限値幅下限での気配となっている場合、(ニ)行使指定の通知時点において、当社の重要事実の公表から1取引日を経過していない場合、又は(ホ)行使指定が本割当契約の定め反する場合には、行使指定受付期限までに、その旨を当社に通知することにより、行使指定を受け付けないことができます。この場合、割当予定先は、当社に対してその理由を通知しなければなりません。
当社は、行使指定を行った場合、当該行使指定に関する行使期日、又は、当該行使指定に基づく本件新株予約権の全ての行使が完了した日のうちいずれか早い日まで(当日を含みます。)は、次の行使指定を発することができません。
当社は、(イ)行使指定日の当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨て)を下回る場合、又は(ロ)当社が当社若しくはその企業集団に属するいずれかの会社に関する公表されていない重要事実を関知している場合には、行使指定を発することができません。

割当予定先が行使義務を負った後に、(イ)乃至(ハ)に定める事由が発生した場合、割当予定先は当社に対してその旨を通知することにより、全ての事由が解消される日まで、その取引日数だけ行使期日を延長することができます。但し、延長後の行使期日は本件新株予約権の行使期間の末日を超えないものとします。

当社は、割当予定先が行使指定により本件新株予約権を行使する義務を負った場合、又は行使指定に基づく割当予定先の行使義務が消滅した場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

(2) 停止指定条項

当社は、割当予定先に対して、割当予定先が本件新株予約権を行使することができない期間（以下「停止指定期間」といいます。）を指定（以下「停止指定」といいます。）することができます。停止指定期間は、平成29年9月6日から平成32年7月21日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当予定先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から（当日を含みます。）当社が指定する日まで（当日を含みます。）とします。但し、当社は、割当予定先が行使指定に基づく行使義務を負っている場合には、当該行使義務の対象となっている本件新株予約権について停止指定を発することができません。

当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができます。

当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

(3) 譲渡制限条項

割当予定先は、本新株予約権付社債及び本新株予約権について、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできません。

(4) 割当予定先による行使制限措置

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する（割当予定先が本新株予約権付社債及び本新株予約権を第三者に転売する場合及びその後当該転売先がさらに第三者に転売する場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、同様の内容を約する旨定めることを含む。）。

割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本件新株予約権の行使を行わないことに同意し、本件新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本件新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

(5) 本新株予約権付社債の償還に係る請求

割当予定先は、本新株予約権付社債発行後、当社の重大な義務違反や一定の財務基準を維持できなかったこと等を原因として本新株予約権付社債割当契約が解除された場合、当社に対して通知することにより本新株予約権付社債の償還を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権付社債の発行要項に従い、本新株予約権付社債を償還します。

7. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

8. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権付社債の発行に伴い、当社代表取締役社長である山岸忍は、その保有する当社普通株式の一部について割当予定先への貸株を行っております。

9. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

b. 第2回転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成29年 8月18日
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,058,840(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成29年9月5日 至 平成32年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本転換社債型新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	
新株予約権付社債の残高(千円)	3,500,000

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本転換社債型新株予約権の総数は35個である。本転換社債型新株予約権の目的である株式の総数は2,058,840株、本転換社債型新株予約権1個当たりの交付株式数(注)2(1)に定義する。)は58,824株で固定されており、株価の上昇又は下落により行使価額(注)3(2)に定義する。)が修正されても変化しない。
- (2) 本新株予約権付社債の行使価額の修正基準及び修正頻度について
本転換社債型新株予約権の行使価額は、当初1,700円であるが、本転換社債型新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,700円(以下「下限行使価額」といい、(注)3(4)の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (3) 行使価額等の下限等について
下限行使価額は、1,700円である。本転換社債型新株予約権が下限行使価額で全て行使されたものとして算定すると、交付株式数の総数の発行価額は、金3,500,028,000円となる。なお、本転換社債型新株予約権1個当たりの目的である株式の数(交付株式数)が固定されていることから、本転換社債型新株予約権の行使価額が修正又は調整により変動した場合、当該変動に伴って本転換社債型新株予約権の行使による調達金額も変動する。なお、本転換社債型新株予約権の下限行使価額は当初行使価額と同額に設定されているため、本転換社債型新株予約権の行使価額が当初行使価額を下回る水準に修正されることはなく、行使価額の修正を原因として、上記資金調達の額が減少することはない。本転換社債型新株予約権の行使価額の修正により、本転換社債型新株予約権行使時の行使価額が当初行使価額を上回る場合には、行使の都度、当該行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債が出資されるのに加えて、その上回る部分の金額について追加の金銭支払いが行われ、調達する資金の額は増加する。

- (4) 本新株予約権付社債権者はその裁量により本転換社債型新株予約権を行使することができる。但し、当社と割当予定先であるみずほ証券株式会社（以下「割当予定先」という。）との間で締結予定の第三者割当て契約の規定により当社が行使指定を行うことができ、当社の裁量により、割当予定先に対して一定数量の範囲内での一定期間内の行使を義務づけることが可能である。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の総数は、2,058,840株とする（本転換社債型新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「交付株式数」という。）は、58,824株とする。）。但し、(2)又は(注)3(4)によって交付株式数が調整される場合には、本転換社債型新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)3(4)に従って行使価額（(注)3(2)に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3(4)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) (2)の調整は当該時点において未行使の本転換社債型新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4) 調整後交付株式数の適用日は、(注)3(4)に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、(注)3(4)（ ）の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
各本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本転換社債型新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

$$\text{交付株式数} \times \text{行使価額} - \text{各本社債の払込金額}$$

- (2) 行使価額

行使価額は、当初1,700円とする。但し、行使価額は、(3)及び(4)の規定に従って修正又は調整されるものとする。

- (3) 行使価額の修正

各修正日の直前取引日の修正日価額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。

但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

- (4) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- () ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- () 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに ()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- () ()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、()乃至()にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本転換社債型新株予約権の行使請求をした本転換社債型新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- () 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、()の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

記載の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額及び交付株式数の調整を行う。

- () 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- () 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) (4)の規定にかかわらず、(4)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(4) ()に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本転換社債型新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、(注)3(2)記載の行使価額(但し、(注)3(3)又は(4)によって行使価額が修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額)とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 本新株予約権付社債の繰上償還に関する事項
本新株予約権付社債には、当社の選択によりいつでも、残存する本新株予約権付社債の全部を繰上償還することができる旨の繰上償還条項が付されております。
6. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
本新株予約権割当契約には、(1)行使指定条項、(2)停止指定条項、(3)譲渡制限条項、(4)割当予定先による行使制限措置、(5)本新株予約権付社債の償還に係る請求、が含まれます。詳細については、第1回転換社債型新株予約権付社債の(注)6(1)から(5)をご参照下さい。
7. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
8. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
本新株予約権付社債の発行に伴い、当社代表取締役社長である山岸忍は、その保有する当社普通株式の一部について割当予定先への貸株を行っております。
9. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

c. 第5回新株予約権

決議年月日	平成29年8月18日
新株予約権の数(個)	15,790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,579,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	自平成29年9月5日 至 平成32年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,579,000株、交付株式数(注) 2 (1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注) 3 (1) に定義する。)が修正されても変化しない(但し、(注) 2に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準
本新株予約権の行使価額は、平成29年9月5日以降、本新株予約権の各行使の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。)に、当該修正日以降修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
1,900円(但し、(注) 3 (3)の規定により調整されることがある。)
- (5) 交付株式数の上限
本新株予約権の目的となる株式の総数は1,579,000株、交付株式数は100株で確定している(但し、(注) 2に記載のとおり、調整されることがある。)
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限((4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)
3,008,973,980円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、1,579,000株とする(本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。)。但し、(2)乃至(4)により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注) 3 (3)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注) 3 (3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注) 3 (3) 及び による行使価額の調整に関し、それらに定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、その旨及びその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知する。但し、(注) 3 (3) ()に定める場合、その他適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権1個につき、行使価額(但し、(2)又は(3)によって修正又は調整された場合は、修正後又は調整後の行使価額とする。)に交付株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初1,900円とする。

(2) 行使価額の修正

平成29年9月5日以降、行使価額は、修正日の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨て）に、当該修正日以降修正されるが、かかる修正後の行使価額が1,900円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。但し、下限行使価額は、(3)の規定を準用して調整される。

各本新株予約権の行使にあたって本項の規定により行使価額の修正が行われる場合には、当社は、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を修正日に通知する。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使により交付する場合、又は会社分割、株式交換若しくは合併により交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、又は株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日若しくは株主確定日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- () 当社普通株式の分割又は当社普通株式の無償割当て（以下「株式分割等」という。）を行う場合

調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- () 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに ()に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は ()に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに（ ）に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に（ ）又は（ ）による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の（ ）に定める完全希薄化後株式数が、(ア)上記交付の直前の（ ）に定める既発行株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(イ)上記交付の直前の（ ）に定める既発行株式数を超えない場合は、本調整は行わないものとする。
- () 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（以下、「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（又は と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における（ ）に定める時価を下回る価額になる場合
- (ア) 当該取得請求権付株式等に関し、（ ）による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして（ ）の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- (イ) 当該取得請求権付株式等に関し、（ ）又は上記(ア)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの（ ）に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の（ ）に定める既発行株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する普通株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。
- () ()乃至()の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、()乃至()にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。
- この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- () ()乃至()に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、()乃至()の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- () 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、()の場合は基準日又は株主確定日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- () 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が定められている場合にはその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に、又はに基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- () 当社普通株式の分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「新発行・処分株式数」は、基準日又は株主確定日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- () において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（（ ）における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。
- () において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とし、(ア)（（ ）においては）当該行使価額の調整前に、又はに基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(イ)（（ ）においては）当該行使価額の調整前に、又はに基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

に掲げた場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- () 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。
- () 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とする場合。
- () その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合。
- () 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。

本注の他の規定にかかわらず、本注に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本注に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

本注の規定により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知する。但し、適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の行使時において有効な交付株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の
資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権割当契約には、(1)行使指定条項、(2)停止指定条項、(3)譲渡制限条項、(4)割当予定先による行使制限措置、(5)本新株予約権の取得に係る請求、が含まれます。(1)から(4)の詳細については、第1回転換社債型新株予約権付社債の(注)6(1)から(4)をご参照下さい。

(5) 本新株予約権の取得に係る請求

割当予定先は、本新株予約権発行後、平成32年7月21日以降はいつでも、当社に対して通知することにより本新株予約権を取得することを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権1個につき562円を支払うことにより残存する全ての本新株予約権を取得します。

6. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

7. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である山岸忍は、その保有する当社普通株式の一部について割当予定先への貸株を行っております。

8. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第21期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6	6
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	387,102	387,102
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,551	1,551
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	600,395	600,395
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	387,102
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,551
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	600,395

第2回転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第21期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	283,200	15,322,600	189,744	1,418,558	189,744	1,348,558
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	65,100	15,387,700	43,617	1,462,175	43,617	1,392,175
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	15,700	15,403,400	10,519	1,472,694	10,519	1,402,694
平成28年10月1日 (注)2	46,210,200	61,613,600	-	1,472,694	-	1,402,694
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)1	752,000	62,365,600	501,302	1,973,996	501,302	1,903,996

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:4)によるものであります。

3. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が322,585株、資本金及び資本準備金がそれぞれ261,261千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	28	33	202	165	18	19,611	20,057	-
所有株式数 （単元）	-	93,683	13,277	146,000	149,244	44	221,380	623,628	2,800
所有株式数 の割合（%）	-	15.02	2.13	23.41	23.93	0.01	35.50	100.00	-

（注）1．自己株式2,098,172株は、「個人その他」に20,981単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

3．「金融機関」には、株式給付型E S O Pの信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式3,139単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社パシフィック	神戸市東灘区向洋町中6-3-47	12,640	20.97
山岸 忍	神戸市東灘区	12,202	20.25
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	4,014	6.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,979	4.94
DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI- FULL TAX 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1山王パー クタワー)	2,968	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,568	2.60
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, I-5826 HOWALD- HESPE RANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	860	1.43
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	762	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	665	1.10
株式会社オージーキャピタル	大阪市中央区平野町4-1-2	654	1.09
計	-	39,315	65.23

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,098,172株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式2,979千株のうち313千株は、株式給付型ESOP制度導入に伴う当社株式であります。

3. 平成30年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タワー投資顧問株式会社が平成30年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しの内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1-2-18	7,059,400	11.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,098,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,264,700	602,647	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	62,365,600	-	-
総株主の議決権	-	602,647	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付型E S O P導入に伴い日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式313,900株(議決権の数 3,139個)を含めております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プレサンスコーポレーション	大阪市中央区城見1丁目2番27号	2,098,100	-	2,098,100	3.36
計	-	2,098,100	-	2,098,100	3.36

(注) 株式給付型E S O P導入に伴い日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式313,900株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と株式給付型E S O Pを一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付型E S O Pの概要

当社は、当社及び当社グループ会社(以下、当社グループといいます。)の従業員(以下、当社グループ従業員といいます。)の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への当社グループ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループ従業員にポイントを付与し、各ポイント計算期間が終了したとき等に、当社グループ従業員に対しポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。当社は、当社グループ従業員に当社グループへの貢献度等に応じてポイントを付与し、各ポイント計算期間が終了したとき等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。当社グループ従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社グループ従業員の負担はありません。

本制度の導入により、当社グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす当社グループ従業員の意思が反映されるため、当社グループ従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

313,980株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	71,622
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	387,102	600,395,202	1,548,408	2,446,355,606
保有自己株式数(注)3	2,098,172	-	549,764	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の内訳は、いずれも新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 保有株式数には株式給付型E S O P導入に伴い日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する自己株式数(当事業年度313,980株、当期間313,980株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、目標とする配当性向を新たに設定いたしました。利益還元を高めることで、さらに積極的な株主還元を実施してまいります。

利益還元の指標として、『2023年3月期までの5年以内に配当性向を20%へ段階的に上げること』といたします。また、従来からの経営目標である営業利益の前期比率10%以上の成長による配当原資の拡大と併せて、配当総額の前期比15%以上の拡大を目指してまいります。

尚、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことを定款に定め、中間、期末の年2回の配当を行うことを基本としております。

平成30年3月期の剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に則り、中間配当金1株当たり12円50銭、期末配当金1株当たり16円90銭とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに企業の体質強化のため有効に活用してまいります。

なお、第21期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月27日 取締役会決議	743,699	12.50
平成30年5月24日 取締役会決議	1,018,519	16.90

(注) 1. 平成29年11月27日取締役会決議の配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金3,941千円が含まれております。

2. 平成30年5月24日取締役会決議の配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,306千円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	4,460	4,215	5,150	4,705 1,550	1,716
最低(円)	2,546	2,400	3,020	3,560 1,078	1,212

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年10月28日以前は東京証券取引所市場第二部、平成25年10月29日以降は同市場第一部におけるものであります。

2. は、株式分割(平成28年10月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,538	1,530	1,524	1,643	1,716	1,692
最低(円)	1,435	1,351	1,374	1,511	1,428	1,509

(注) 最高・最低の株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	山岸 忍	昭和38年1月2日生	昭和60年4月 大京観光株式会社(現 株式会社大京)入社 平成4年4月 株式会社創生専務取締役就任 平成9年10月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	12,378,600
取締役副社長	管理本部長	土井 豊	昭和43年11月8日生	平成3年4月 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社 平成5年4月 近畿音響サービス株式会社入社 平成6年4月 株式会社創生入社 平成9年10月 株式会社ビジネスライン入社 平成11年4月 当社入社 社長室長 平成12年5月 取締役就任 管理部長 平成13年4月 常務取締役就任 管理部長 平成15年4月 専務取締役就任 管理部長 平成24年6月 専務取締役管理本部長 平成29年4月 取締役副社長就任 管理本部長(現任)	(注)3	284,200
専務取締役	営業本部長兼名古屋支店長	田中 俊英	昭和45年3月23日生	昭和63年4月 陸上自衛隊中部方面總監部入隊 平成2年8月 王仏企画産業株式会社入社 平成4年4月 株式会社ハーベストフューチャーズ入社 平成5年4月 株式会社創生入社 平成10年9月 当社入社 平成13年4月 営業部長 平成14年5月 取締役就任 営業部長 平成15年4月 常務取締役就任 営業本部長 平成17年7月 常務取締役名古屋支店長 平成27年4月 専務取締役就任 名古屋支店長 平成29年4月 専務取締役営業本部長兼名古屋支店長(現任)	(注)3	33,900
専務取締役	営業部長	河合 克磨	昭和48年7月24日生	平成8年4月 株式会社創生入社 平成10年3月 当社入社 平成15年10月 営業2部長 平成16年3月 取締役就任 営業1部長 平成21年6月 常務取締役就任 営業1部長 平成26年4月 専務取締役就任 営業本部長兼営業1部長 平成27年10月 専務取締役営業本部長 平成29年4月 専務取締役営業1部長 平成30年4月 専務取締役営業部長(現任)	(注)3	42,900
常務取締役	開発事業本部長	平野 賢一	昭和44年11月3日生	平成4年4月 株式会社大京入社 平成19年10月 株式会社ランド名古屋入社 平成21年9月 株式会社R&E入社 代表取締役就任 平成24年6月 当社入社 平成26年4月 名古屋支店開発事業部長代理 平成27年4月 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 平成27年6月 取締役就任 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 平成29年4月 常務取締役東海・東日本開発事業本部長 平成30年4月 常務取締役開発事業本部長(現任)	(注)3	34,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	建築事業本部長	多治川 淳一	昭和44年7月10日生	平成3年4月 株式会社トジマ都市設計入社 平成5年4月 株式会社伊吹設計事務所入社 平成12年7月 当社入社 平成16年4月 事業部長代理 平成21年6月 取締役就任 事業部長 平成26年2月 取締役開発事業部長 平成27年10月 取締役開発事業本部長 平成29年4月 取締役西日本開発事業本部長 平成30年4月 取締役建築事業本部長(現任)	(注)3	32,900
取締役	東京支店長	永嶋 芳典	昭和36年2月19日生	昭和58年4月 大京観光株式会社(現 株式会社大京)入社 平成7年7月 扶桑レクセル株式会社へ転籍 平成11年7月 株式会社オマージュ入社 平成20年10月 当社入社 平成20年10月 東京支店長 平成22年6月 取締役就任 東京支店長(現任)	(注)3	7,200
取締役	営業1部長	原田 昌紀	昭和58年7月5日生	平成16年4月 株式会社イシマル入社 平成17年11月 当社入社 平成27年10月 営業2部長 平成28年10月 執行役員営業1部長 平成29年4月 執行役員営業2部長 平成29年6月 取締役就任 営業2部長 平成30年4月 取締役営業1部長(現任)	(注)3	69,700
取締役	開発事業本部副本部長兼開発事業部長	高野 雅英	昭和55年1月19日生	平成20年8月 株式会社プレサンス住販入社 平成26年3月 当社入社 平成27年10月 開発事業部長 平成28年10月 執行役員開発事業部長 平成29年4月 執行役員西日本開発事業本部開発事業部長 平成29年6月 取締役就任 西日本開発事業本部開発事業部長 平成30年4月 取締役開発事業本部副本部長兼開発事業部長(現任)	(注)3	15,900
取締役 (監査等委員)	-	中林 策	昭和24年11月23日生	昭和49年4月 中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入行 平成13年10月 株式会社大阪証券取引所(現 株式会社大阪取引所)入社 平成25年6月 当社常勤監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,700
取締役 (監査等委員)	-	酒谷 佳弘	昭和32年3月11日生	昭和54年10月 日新監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 平成10年8月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成16年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任 平成17年6月 エスアールジータカミヤ株式会社監査役就任(現任) 平成18年2月 北恵株式会社監査役就任(現任) 平成22年11月 株式会社ワッツ監査役就任(現任) 平成23年3月 SHO-BI株式会社監査役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	-	西岡 慶子	昭和34年4月3日生	昭和53年4月 株式会社阪急交通社入社 昭和55年2月 幸照海運株式会社入社 昭和60年6月 株式会社吉野商会入社 平成元年7月 株式会社タウンサービス入社 平成4年9月 株式会社ワールド積算入社 平成10年12月 有限会社信建築事務所入社 平成11年3月 西岡労務管理事務所開設 代表就任 (現任) 平成17年6月 当社監査役就任 平成18年4月 有限会社アットプレーン設立 取締役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	7,300
計						12,916,100

(注)1. 中林 策、酒谷 佳弘、西岡 慶子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 中林 策、委員 酒谷 佳弘、委員 西岡 慶子

なお、中林 策は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集
その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために選定しております。

3. 平成30年6月22日より1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

4. 平成29年6月23日より2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

5. 所有株式数には、持株会における持分を含めております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、本書提出日現在の役員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名と監査等委員である取締役3名（内3名社外取締役であります。）で構成されております。また、当社では、「内部統制システムの構築に関する基本方針」や「コンプライアンス規程」等を定め、取締役や従業員の職務の執行が法令、定款及び規程に適することを確保する体制等を構築しております。具体的な体制については、以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、月一回定時に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針や経営に関する重要事項の決定と取締役の業務執行状況を監督しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、当社・子会社の業務・財産の状況及び経営の状況について監査を実施しております。さらに、監査等委員会を定期的開催し、監査等委員間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。

なお、当社は業務執行を行わない取締役が、その役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

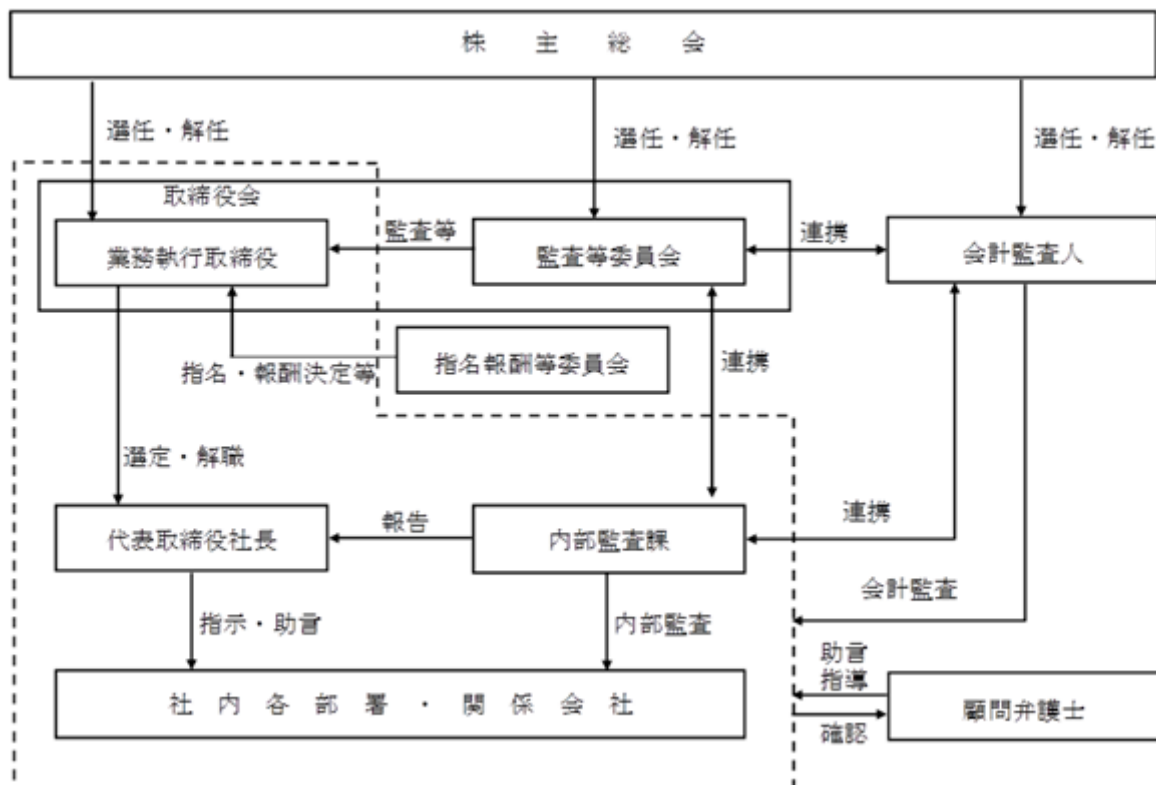
c. 内部監査課

内部監査課が社内各部署とは独立した社長直轄部署として、子会社を含めた各部署の法令遵守状況に関する監査を定期的実施することで、内部統制の充実を図っております。

d. 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しており、通常の会計監査のほか、会計上の諸問題について指導を受けることで、適切な開示に向けた会計処理の改善に努めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石田博信と福竹徹であります。また、補助者は公認会計士4名、その他5名であります。（上述の石田博信、福竹徹とも、継続監査年数が7年未満であるため、継続監査年数の記載は省略しております。）



・企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社の体制を採用している理由は、取締役会の意思決定の適正性を確保するためには中立・公正な立場から経営を監視する機能が発揮される必要があると考えており、社外取締役3名で構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化し当社のコーポレート・ガバナンスの充実に資することが可能であると判断しているためです。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを各部署にて認識・把握すると共に、管理本部担当取締役はこれらを管理しており、速やかな危機管理対応と予防措置実施の徹底を行う仕組みを構築しております。なお、コンプライアンス（法令遵守）やリスク管理等の観点から業務遂行において問題もしくは懸念があれば、当社と顧問契約を締結している法律事務所に助言・指導を受けております。

また、当社及び子会社においては、事業の性質上、顧客の個人情報等を取扱っていることから、個人情報管理を徹底することが非常に重要であると認識しております。当社では情報管理に関する基本的な方針を「個人情報保護方針」として定めると共に、その取扱いに関しては「プライバシーポリシー」を制定して当社ホームページにおいて公表すると共に、これらに関する社内規程を制定しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理を管理本部が担当し、子会社管理規程に基づき情報を共有化し、内部統制システムの整備を行い、運用の監視を行っております。

また、子会社に対しては、取締役が兼務しており、必要に応じて重要な使用人を派遣し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うことにより企業集団全体での業務の適正化を図っております。

内部監査課は、必要に応じ子会社の監査を実施し、監査等委員会はその職務を行うため必要があるときは、子会社の調査を行うこととしております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査課には専任者が1名おり、年間スケジュールを策定して計画的に監査を行っております。

なお、内部監査規程には、内部監査上必要のある場合、社長は他部署より臨時的内部監査担当者を選任することができる旨、規定しております。

当社の監査等委員会は3名（常勤の監査等委員である取締役1名・非常勤の監査等委員である取締役2名）で構成され、毎月開催される取締役会の他、重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

また、内部監査課、監査等委員会及び会計監査人は、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう、情報や意見の交換及び指摘事項の共有化を行い、適正な監査の実施及び問題点や指摘事項の改善状況の確認を行っております。

社外取締役

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。社外取締役3名は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員状況」に記載のとおりであります。それ以外に社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

3名の社外取締役のうち、酒谷佳弘氏は、長年にわたる公認会計士としての業務経験を有しており、企業財務に関する知見を当社の監査・監督に活かしていただいております。

監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査課及び子会社の取締役等と、監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況及びリスクの評価等について、定期的に質疑応答及び意見交換等を行うなど、相互に緊密な連携を図っております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、社外取締役3名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	382,198	343,050	5,398	-	33,750	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,500	13,500	-	-	-	3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
山岸 忍	取締役	提出会社	95,700	-	-	10,000	105,700

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績等を考慮の上、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 52,219千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ジャックス	55,647	26,933	事業の拡大や取引先との関係強化のため
トモニホールディングス(株)	49,862	29,418	事業の拡大や取引先との関係強化のため
日本エスリード(株)	120	181	同業他社の情報収集のため
(株)エフ・ジェー・ネクスト	200	193	同業他社の情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ジャックス	11,867	27,699	事業の拡大や取引先との関係強化のため
トモニホールディングス(株)	49,862	23,584	事業の拡大や取引先との関係強化のため
日本エスリード(株)	120	263	同業他社の情報収集のため
(株)エフ・ジェー・ネクスト	200	172	同業他社の情報収集のため

- 八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	22,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,534,088	31,374,433
売掛金	93,479	79,318
販売用不動産	2 14,324,393	2 11,275,614
仕掛販売用不動産	2 122,174,998	2 180,461,550
原材料及び貯蔵品	188,219	207,921
繰延税金資産	469,435	905,770
その他	4,025,462	3,762,667
流動資産合計	171,810,077	228,067,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	283,395	329,039
減価償却累計額	106,106	128,852
建物及び構築物（純額）	177,288	200,186
賃貸不動産	11,910,872	14,677,100
減価償却累計額	557,734	741,276
賃貸不動産（純額）	2 11,353,138	2 13,935,823
土地	271,702	271,702
その他	260,068	308,752
減価償却累計額	196,653	222,715
その他（純額）	63,415	86,037
有形固定資産合計	11,865,545	14,493,751
無形固定資産	276,890	431,820
投資その他の資産		
投資有価証券	57,226	1 86,133
長期貸付金	22,471	20,900
関係会社長期貸付金	375,556	1,427,267
繰延税金資産	450,309	420,200
その他	449,071	451,820
投資その他の資産合計	1,354,636	2,406,322
固定資産合計	13,497,071	17,331,894
資産合計	185,307,149	245,399,170

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,752	796,037
電子記録債務	7,770,600	5,955,930
短期借入金	2 1,440,000	2 7,965,955
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 23,970,549	2, 5 32,507,172
未払法人税等	2,542,037	4,190,984
前受金	10,825,594	12,492,345
賞与引当金	131,810	170,067
その他	2,742,147	3,458,537
流動負債合計	49,438,492	67,537,029
固定負債		
新株予約権付社債	-	4 6,400,000
長期借入金	2, 5 75,691,200	2, 5 95,621,800
役員退職慰労引当金	522,650	569,350
株式給付引当金	39,398	89,905
その他	-	8,393
固定負債合計	76,253,248	102,689,448
負債合計	125,691,740	170,226,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,694	1,973,996
資本剰余金	1,406,871	2,113,852
利益剰余金	59,308,110	71,588,931
自己株式	2,869,119	2,471,817
株主資本合計	59,318,556	73,204,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,212	6,980
為替換算調整勘定	-	2,840
その他の包括利益累計額合計	6,212	4,139
新株予約権	287,248	180,329
非支配株主持分	15,816	1,783,260
純資産合計	59,615,408	75,172,692
負債純資産合計	185,307,149	245,399,170

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	101,083,608	134,059,492
売上原価	1 73,651,139	1 99,575,438
売上総利益	27,432,468	34,484,054
販売費及び一般管理費		
販売手数料	5,092,093	5,857,632
広告宣伝費	471,929	436,573
役員報酬	470,730	569,220
給料及び手当	2,659,858	3,627,888
賞与	137,190	214,687
賞与引当金繰入額	114,833	144,568
退職給付費用	17,156	22,573
役員退職慰労引当金繰入額	46,375	51,700
株式給付引当金繰入額	39,398	51,874
減価償却費	53,260	61,402
その他	2,683,700	3,083,178
販売費及び一般管理費合計	11,786,525	14,121,298
営業利益	15,645,942	20,362,755
営業外収益		
受取利息	8,877	7,595
受取配当金	1,498	1,350
仕入割引	14,645	5,417
持分法による投資利益	-	24,118
為替差益	21,979	-
受取手数料	60,418	90,984
違約金収入	83,657	106,818
その他	44,248	63,598
営業外収益合計	235,324	299,883
営業外費用		
支払利息	417,587	614,501
持分法による投資損失	11,183	-
為替差損	-	39,948
支払手数料	32,806	132,542
その他	5,617	17,119
営業外費用合計	467,194	804,112
経常利益	15,414,072	19,858,526
特別利益		
固定資産売却益	2 1,222	2 3,708
投資有価証券売却益	1,211	-
特別利益合計	2,434	3,708
特別損失		
固定資産除却損	3 464	3 7,314
投資有価証券売却損	12,739	-
投資有価証券評価損	-	25,956
特別損失合計	13,204	33,270
税金等調整前当期純利益	15,403,302	19,828,964
法人税、住民税及び事業税	4,972,027	6,482,826
法人税等調整額	97,762	412,037
法人税等合計	4,874,264	6,070,788
当期純利益	10,529,038	13,758,175
非支配株主に帰属する当期純利益	2,098	462
親会社株主に帰属する当期純利益	10,526,939	13,757,713

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	10,529,038	13,758,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,231	13,192
為替換算調整勘定	-	2,840
その他の包括利益合計	13,231	10,352
包括利益	10,515,806	13,768,527
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,513,707	13,768,065
非支配株主に係る包括利益	2,098	462

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,472,694	1,402,694	50,180,742	2,864,803	50,191,327
当期変動額					
剰余金の配当			1,399,571		1,399,571
親会社株主に帰属する当期純利益			10,526,939		10,526,939
自己株式の取得				326,867	326,867
自己株式の処分		4,177		322,551	326,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,177	9,127,367	4,315	9,127,229
当期末残高	1,472,694	1,406,871	59,308,110	2,869,119	59,318,556

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,018	7,018	117,312	8,717	50,324,376
当期変動額					
剰余金の配当					1,399,571
親会社株主に帰属する当期純利益					10,526,939
自己株式の取得					326,867
自己株式の処分					326,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,231	13,231	169,935	7,098	163,802
当期変動額合計	13,231	13,231	169,935	7,098	9,291,031
当期末残高	6,212	6,212	287,248	15,816	59,615,408

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,472,694	1,406,871	59,308,110	2,869,119	59,318,556
当期変動額					
新株の発行	501,302	501,302			1,002,604
剰余金の配当			1,476,891		1,476,891
親会社株主に帰属する当期純利益			13,757,713		13,757,713
自己株式の取得				71	71
自己株式の処分		204,389		397,373	601,763
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,288			1,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	501,302	706,980	12,280,821	397,301	13,886,405
当期末残高	1,973,996	2,113,852	71,588,931	2,471,817	73,204,962

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,212	-	6,212	287,248	15,816	59,615,408
当期変動額						
新株の発行						1,002,604
剰余金の配当						1,476,891
親会社株主に帰属する当期純利益						13,757,713
自己株式の取得						71
自己株式の処分						601,763
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,192	2,840	10,352	106,918	1,767,444	1,670,878
当期変動額合計	13,192	2,840	10,352	106,918	1,767,444	15,557,283
当期末残高	6,980	2,840	4,139	180,329	1,783,260	75,172,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,403,302	19,828,964
減価償却費	309,849	405,680
のれん償却額	18,344	100,212
受取利息及び受取配当金	10,376	8,946
支払利息	417,587	614,501
為替差損益(は益)	21,979	39,900
持分法による投資損益(は益)	11,183	24,118
たな卸資産の増減額(は増加)	40,741,315	57,359,750
仕入債務の増減額(は減少)	2,641,651	957,096
投資有価証券売却損益(は益)	11,527	-
株式報酬費用	169,935	52,091
賞与引当金の増減額(は減少)	28,485	38,257
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38,298	46,700
投資有価証券評価損益(は益)	-	25,956
固定資産売却損益(は益)	1,222	3,708
固定資産除却損	464	7,314
前受金の増減額(は減少)	3,507,579	1,653,868
未収消費税等の増減額(は増加)	480,956	142,915
未払消費税等の増減額(は減少)	165,598	196,641
株式給付引当金の増減額(は減少)	39,398	51,874
その他	1,367,852	819,371
小計	19,860,496	34,722,654
利息及び配当金の受取額	10,539	8,946
利息の支払額	420,924	614,662
法人税等の支払額	5,172,131	4,855,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,443,012	40,184,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	5,850,248	673,901
固定資産の売却による収入	1,512	3,708
投資有価証券の取得による支出	1,849	1,944
投資有価証券の売却による収入	34,807	70
関係会社貸付けによる支出	354,396	1,094,850
定期預金の預入による支出	35,010	-
定期預金の払戻による収入	-	35,010
関係会社株式の取得による支出	10,000	10,978
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 732,490	2 162,993
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	5,000	-
その他	90	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,942,584	1,905,878

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	64,484,000	69,432,045
長期借入金の返済による支出	22,328,399	41,118,222
株式の発行による収入	-	834,720
自己株式の取得による支出	138	71
配当金の支払額	1,397,909	1,478,402
短期借入金の純増減額（は減少）	760,000	6,525,955
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,782,000
新株予約権付社債の発行による収入	-	6,990,279
その他	-	4,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,997,552	42,963,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	363	1,580
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,611,591	875,355
現金及び現金同等物の期首残高	20,827,486	28,439,078
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,439,078	1 29,314,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社
株式会社プレサンス住販
株式会社プレサンスコミュニティ
株式会社プレサンスリアルタ
株式会社トライスト
株式会社プレサンスギャランティ
株式会社プレサンスリアルエステート
三立プレコン株式会社
株式会社プロスエーレワン
株式会社ララプレイス
合同会社F R P 匿名組合
PRESSANCE USA, INC.
4341 PL Development LLC

株式会社ララプレイスは、当連結会計年度に株式を取得したため連結の範囲に含めております。合同会社F R P 匿名組合、PRESSANCE USA, INC.及び4341 PL Development LLCは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社
株式会社プロスエーレ
MPD Realty, Inc.

MPD Realty, Inc.は、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の関連会社に含めております。

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～47年
構築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15年
車両運搬具・・・・・・・・・・・・・・・・ 6年
工具、器具及び備品・・・・・・・・ 3～20年
賃貸不動産・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～47年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社、連結子会社の株式会社プレサンス住販及び株式会社プレサンスリアルタは、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(たな卸資産の保有目的の変更)

たな卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、仕掛販売用不動産4,202,664千円を賃貸不動産に振替えております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸不動産1,814,314千円を販売用不動産に振替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型ESOP(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度326,729千円、315,300株、当連結会計年度325,361千円、313,980株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)		33,913千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
販売用不動産	3,877,835千円	1,778,646千円
仕掛販売用不動産	82,447,672千円	111,435,242千円
賃貸不動産	10,919,702千円	13,317,002千円
合計	97,245,209千円	126,530,891千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,440,000千円	7,845,955千円
1年内返済予定の長期借入金	23,098,550千円	31,598,172千円
長期借入金	60,621,200千円	77,623,800千円
合計	85,159,750千円	117,067,927千円

3 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記 完了までの金融機関等に対する連帯保証 債務	118,800千円	406,114千円

4 偶発債務

第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(当連結会計年度末残高6,400百万円)には年0.95%の利率が付されており、平成32年9月3日において残存している本新株予約権付社債については、平成32年9月4日に一括して利息が支払われます。ただし、平成32年9月3日より前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上しておりません。

5 財務制限条項

当社の借入金のうち、一部の借入金において、以下の財務制限条項が付されております。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成30年3月末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日及び各事業年度末日時点(以下、「判定時点」という。)において、以下()乃至()の合計金額から以下()及び()の合計金額を差し引いた金額が、当該判定時点における本契約(平成30年3月28日付シンジケートローン契約をいう、以下同じ。)に基づく借入金の残高、平成28年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び平成28年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額を下回らないこと。なお、本項において有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう。

() 判定時点の単体の貸借対照表に記載される現預金の金額

() 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる土地のうち、判定時点において担保に供していない土地の簿価から仲介手数料相当額を差し引いた金額の合計金額

- () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物のうち、建物の簿価から設計監理料相当額を差し引いた金額の合計金額
- () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物の建築費を資金使途とする有利子負債の合計金額（但し、本契約に基づく借入金の残高、平成28年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び平成28年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。）
- () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、無担保の有利子負債の合計金額（但し、本契約に基づく借入金の残高、平成28年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び平成28年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。）

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	318,000千円	1,166,000千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	1,222千円	3,708千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物附属設備	248千円	5,105千円
工具、器具及び備品	22千円	2,202千円
その他	194千円	6千円
合計	464千円	7,314千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,094千円	19,004千円
組替調整額		
税効果調整前	19,094千円	19,004千円
税効果額	5,862千円	5,811千円
その他有価証券評価差額金	13,231千円	13,192千円
為替換算調整勘定		
当期発生額		2,840千円
その他の包括利益合計	13,231千円	10,352千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	15,403,400	46,210,200		61,613,600
合計	15,403,400	46,210,200		61,613,600
自己株式				
普通株式(注)3,4	700,097	2,415,731	315,300	2,800,528
合計	700,097	2,415,731	315,300	2,800,528

(注)1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加46,210,200株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加2,415,731株は、単元未満株式の買取りによる増加35株及び株式分割による増加2,100,396株、並びに「株式給付型E S O P」導入に伴う当該信託が所有する当社株式による増加315,300株であります。普通株式の自己株式数の減少315,300株は、「株式給付型E S O P」導入に伴う当該信託への自己株式の売却による減少であります。

4. 普通株式の自己株式数に含まれる上記信託が保有する株式数は、当連結会計年度末315,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(注)						287,248
	合計						287,248

(注) スtock・オプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 取締役会(注)2	普通株式	882,198	60	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年11月28日 取締役会 (注)1,2	普通株式	517,373	35	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(注)1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金2,758千円が含まれております。

2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割は平成28年10月1日を効力発生日としておりますので、1株当たり配当額につきましては株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 取締役会(注)	普通株式	733,191	利益剰余金	12.40	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金3,909千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	61,613,600	752,000		62,365,600
合計	61,613,600	752,000		62,365,600
自己株式				
普通株式 （注）2, 3, 4	2,800,528	46	388,422	2,412,152
合計	2,800,528	46	388,422	2,412,152

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加752,000株は、ストックオプションの行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少388,422株は、「株式給付型E S O P」による自己株式の譲渡1,320株及び新株予約権付社債の権利行使による自己株式の譲渡387,102株であります。
4. 普通株式の自己株式数に含まれる株式給付型E S O P信託が保有する株式数は当連結会計年度期首315,300株、当連結会計年度末313,980株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権（注）1, 2	普通株式		1,520,000	752,000	768,000	171,456
	第5回新株予約権（注）3	普通株式		1,579,000		1,579,000	8,873
合計				3,099,000	752,000	2,347,000	180,329

- （注）1. スtock・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の権利行使期限の到来によるものであります。
2. スtock・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
3. 第5回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 取締役会（注）1	普通株式	733,191	12.40	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月27日 取締役会（注）2	普通株式	743,699	12.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

- （注）1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金3,909千円が含まれております。
2. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金3,941千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月24日 取締役会(注)	普通株式	1,018,519	利益剰余金	16.90	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,306千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	30,534,088千円	31,374,433千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,095,010千円	2,060,000千円
現金及び現金同等物	28,439,078千円	29,314,433千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

三立プレコン株式会社(平成28年11月現在)

流動資産	4,654,951千円
固定資産	474,191千円
のれん	275,167千円
流動負債	3,162,310千円
固定負債	800,000千円
株式の取得価額	1,442,000千円
三立プレコン(株)の現金及び現金同等物	709,509千円
差引:取得による支出	732,490千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式会社ララプレイス(平成29年4月現在)

流動資産	318,480千円
固定資産	22,256千円
のれん	219,149千円
流動負債	107,832千円
固定負債	156,454千円
株式の取得価額	295,600千円
(株)ララプレイスの現金及び現金同等物	132,606千円
差引:取得による支出	162,993千円

3 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額		203,994千円
新株予約権の行使による自己株式の減少額		396,005千円
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額		600,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に安全性と流動性を考慮して、預貯金等で運用し、また、資金調達については、主に開発用地の取得費用を、銀行借入による間接金融にて調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産は、主として現金及び預金、売掛金、投資有価証券、長期貸付金及び関係会社長期貸付金であります。売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますので、与信管理規程及び販売管理規程に基づき、定期的にモニタリングしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であります。長期貸付金は、従業員に対する貸付であり、信用リスクに晒されておりますが、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。関係会社長期貸付金は関係会社に対する貸付金であります。

当社グループが保有する金融負債は、主として支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、新株予約権付社債及び長期借入金であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主として開発用地の取得に係る事業資金であり、返済期日は概ね3年以内であります。借入金は、全て変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

新株予約権付社債は開発用地の取得に係る事業資金であり、返済期日は3年後であります。新株予約権付社債は固定金利であり、金利の変動リスクには晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	30,534,088	30,534,088	
(2) 売掛金	93,479	93,479	
(3) 投資有価証券	56,726	56,726	
(4) 長期貸付金	22,471	23,391	919
(5) 関係会社長期貸付金	375,556	389,175	13,619
資産計	31,082,322	31,096,861	14,539
(1) 支払手形及び買掛金	15,752	15,752	
(2) 電子記録債務	7,770,600	7,770,600	
(3) 短期借入金	1,440,000	1,440,000	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	23,970,549	23,970,549	
(5) 未払法人税等	2,542,037	2,542,037	
(6) 長期借入金	75,691,200	75,691,200	
負債計	111,430,139	111,430,139	

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	31,374,433	31,374,433	
(2) 売掛金	79,318	79,318	
(3) 投資有価証券	51,719	51,719	
(4) 長期貸付金	20,900	21,460	560
(5) 関係会社長期貸付金	1,427,267	1,437,873	10,605
資産計	32,953,639	32,964,806	11,166
(1) 支払手形及び買掛金	796,037	796,037	
(2) 電子記録債務	5,955,930	5,955,930	
(3) 短期借入金	7,965,955	7,965,955	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	32,507,172	32,507,172	
(5) 未払法人税等	4,190,984	4,190,984	
(6) 新株予約権付社債	6,400,000	6,468,475	68,475
(7) 長期借入金	95,621,800	95,621,800	
負債計	153,437,879	153,506,355	68,475

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは全て株式であるため、時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 関係会社長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 新株予約権付社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	500	34,413

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社グループは、満期のある有価証券を所有しておりません。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	30,525,081			
売掛金	93,479			
長期貸付金		22,471		
関係会社長期貸付金		375,556		
合 計	30,618,560	398,027		

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	31,276,878			
売掛金	79,318			
長期貸付金		20,900		
関係会社長期貸付金		1,427,267		
合 計	31,356,196	1,448,167		

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
1年内返済予定の 長期借入金	23,970,549					
長期借入金		36,056,199	17,802,599	10,329,600	10,453,100	1,049,700
合 計	23,970,549	36,056,199	17,802,599	10,329,600	10,453,100	1,049,700

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
1年内返済予定の 長期借入金	32,507,172					
新株予約権付社債			6,400,000			
長期借入金		50,669,899	24,397,600	8,301,600	11,266,600	986,100
合 計	32,507,172	50,669,899	30,797,600	8,301,600	11,266,600	986,100

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,308	16,135	11,172
	小計	27,308	16,135	11,172
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29,418	49,541	20,122
	小計	29,418	49,541	20,122
合計		56,726	65,676	8,949

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,134	18,079	10,054
	小計	28,134	18,079	10,054
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,584	23,584	
	小計	23,584	23,584	
合計		51,719	41,664	10,054

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	34,807	1,211	12,739
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	34,807	1,211	12,739

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について25,956千円(その他有価証券の株式25,956千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、営業職にある従業員を除き、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業団の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,156千円、当連結会計年度22,573千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価の株式報酬費用		
一般管理費の株式報酬費用	169,935	52,091

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社使用人 100名 子会社取締役 3名 子会社使用人 46名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,710,000株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	付与日(平成27年7月31日)以降、権利確定日(平成29年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自 平成27年7月31日 至 平成29年7月31日)
権利行使期間	平成29年8月1日から平成32年7月31日まで。ただし、権利行使時において当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものに限る。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,544,000
付与	
失効	24,000
権利確定	1,520,000
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	1,520,000
権利行使	752,000
失効	
未行使残	768,000

(注) 平成28年10月1日付株式分割（普通株式1株につき4株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	1,110
行使時平均株価 (円)	1,554
付与日における公正な評価単価 (円)	223.25

(注) 平成28年10月1日付株式分割（普通株式1株につき4株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	197,838千円	486,408千円
未払事業税	138,290	243,584
賞与引当金	42,725	55,324
役員退職慰労引当金	165,721	180,719
株式給付引当金	12,047	27,492
会員権評価損	4,189	4,189
繰延消費税等	99,747	101,703
繰越欠損金	216,847	161,723
その他	42,337	67,899
繰延税金資産合計	919,745	1,329,046
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		3,074
繰延税金負債合計		3,074
繰延税金資産の純額	919,745	1,325,971

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	469,435千円	905,770千円
固定資産 - 繰延税金資産	450,309	420,200

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ララプレイス
事業の内容 不動産販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

近畿圏・沖縄県における営業力の強化により当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待できるため。

(3) 企業結合日

平成29年4月5日(株式取得日)
平成29年4月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%
企業結合日に取得した議決権比率 100%
株式取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金及び預金を対価とする株式取得により、株式会社ララプレイスの議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、株式会社ララプレイスは被取得企業に該当いたします。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	295,600千円
取得原価		295,600千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 400千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

219,149千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	318,480千円
固定資産	22,256千円
資産合計	340,737千円
流動負債	107,832千円
固定負債	156,454千円
負債合計	264,286千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の期首であるため、影響はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、主に近畿圏で賃貸マンション等の賃貸不動産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は384,249千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は566,520千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,434,454	11,353,138
期中増減額	5,918,683	2,582,685
期末残高	11,353,138	13,935,823
期末時価	10,409,615	12,879,381

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、新規取得(5,312,810千円)及びたな卸資産からの振替(5,295,180千円)で、主な減少額は、たな卸資産への振替(4,436,506千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、新規取得(523,862千円)及びたな卸資産からの振替(4,202,664千円)で、主な減少額は、たな卸資産への振替(1,814,314千円)であります。
- 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マンションの企画開発と販売を主たる事業としており、「不動産販売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	97,297,362	97,297,362	3,786,245	101,083,608
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	97,297,362	97,297,362	3,786,245	101,083,608
セグメント利益	15,273,954	15,273,954	1,278,239	16,552,193
セグメント資産	168,118,472	168,118,472	12,011,560	180,130,033
セグメント負債	100,911,235	100,911,235	6,447,109	107,358,345
その他の項目				
減価償却費	33,124	33,124	261,945	295,069
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,902,451	1,902,451	9,240,583	11,143,035

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	129,451,818	129,451,818	4,607,674	134,059,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	129,451,818	129,451,818	4,607,674	134,059,492
セグメント利益	19,875,034	19,875,034	1,524,200	21,399,234
セグメント資産	222,962,193	222,962,193	16,478,049	239,440,243
セグメント負債	136,143,342	136,143,342	11,756,622	147,899,965
その他の項目				
減価償却費	44,628	44,628	338,270	382,899
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	61,309	61,309	4,737,029	4,798,338

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	97,297,362	129,451,818
「その他」の区分の売上高	3,786,245	4,607,674
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	101,083,608	134,059,492

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,273,954	19,875,034
「その他」の区分の利益	1,278,239	1,524,200
全社費用(注)	906,250	1,036,479
連結財務諸表の営業利益	15,645,942	20,362,755

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	168,118,472	222,962,193
「その他」の区分の資産	12,011,560	16,478,049
全社資産(注)	5,177,115	5,958,927
連結財務諸表の資産合計	185,307,149	245,399,170

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等の管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	100,911,235	136,143,342
「その他」の区分の負債	6,447,109	11,756,622
全社負債(注)	18,333,395	22,326,512
連結財務諸表の負債合計	125,691,740	170,226,478

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び本社の長期借入金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	33,124	44,628	261,945	338,270	14,779	22,781	309,849	405,680
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,902,451	61,309	9,240,583	4,737,029	16,324	85,291	11,159,360	4,883,629

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェア及び建物附属設備であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ワンルーム マンション	ファミリー マンション	一棟販売	その他 住宅販売	その他 不動産販売	不動産販売 附帯事業	合計
外部顧客 への売上高	32,453,600	50,450,244	11,971,922	1,038,521	878,380	504,693	97,297,362

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ワンルーム マンション	ファミリー マンション	一棟販売	ホテル販売	その他 住宅販売	その他 不動産販売	不動産販売 附帯事業	合計
外部顧客 への売上高	29,707,185	71,156,692	19,318,038	2,744,091	2,183,883	3,065,785	1,276,139	129,451,818

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	不動産販売事業	その他	合計
当期償却額	18,344	-	18,344
当期末残高	256,822	-	256,822

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	不動産販売事業	その他	合計
当期償却額	100,212	-	100,212
当期末残高	381,156	-	381,156

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	平野 賢一	-	-	当社常務取締役	（被所有） 直接 0.1	当社取締役	マンションの販売	75,224	-	-

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記取引は、一般顧客と同等の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,008.49円	1,221.10円
1株当たり当期純利益	178.99円	232.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	178.83円	222.29円

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 株式給付型E S O P導入に伴い、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度315,300株、当連結会計年度313,980株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度188,316株、当連結会計年度314,660株)。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	10,526,939	13,757,713
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	10,526,939	13,757,713
普通株式の期中平均株式数(株)	58,813,115	59,152,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	52,852	2,738,117
(うち新株予約権(株))	(52,852)	(298,046)
(うち新株予約権付社債(株))	()	(2,440,071)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第5回新株予約権 新株予約権の数 15,790個 (普通株式 1,579,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)プレサンス コーポレーショ ン	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2	平成年月日 29.9.4	-	2,900,000	0.95 (注)1	なし	平成年月日 32.9.4
(株)プレサンス コーポレーショ ン	第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2	29.9.4	-	3,500,000	0.95 (注)1	なし	32.9.4
合計	-	-	-	6,400,000	-	-	-

(注)1. 注記事項「連結貸借対照表関係 4 偶発債務」をご参照下さい。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	(注)(1)	(注)(2)
発行価額の総額(千円)	3,500,000	3,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価 額の総額(千円)	(注)(3)-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成29年9月5日～ 至平成32年9月2日	自平成29年9月5日～ 至平成32年9月2日

(注)(1) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日の直前取引日の東京証券取引所終値の92%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1,550円)を下回る事となる場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。

(2) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日の直前取引日の東京証券取引所終値の91%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1,700円)を下回る事となる場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。

(3) 行使された新株予約権(新株予約権付社債600,000千円)については、株式の発行に代えて自己株式を交付しております。

(4) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	6,400,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,440,000	7,965,955	0.579	
1年以内に返済予定の長期借入金	23,970,549	32,507,172	0.506	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,691,200	95,621,800	0.491	平成31年4月～ 平成40年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	101,101,750	136,094,927		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,669,899	24,397,600	8,301,600	11,266,600

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	35,799,998	66,241,708	101,024,238	134,059,492
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	6,743,247	10,721,291	16,553,767	19,828,964
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	4,575,699	7,239,965	11,247,087	13,757,713
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	77.80	122.92	190.56	232.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	77.80	45.17	67.61	42.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,854,458	23,376,058
販売用不動産	1 14,277,486	1 9,854,817
仕掛販売用不動産	1 117,388,895	1 166,691,984
原材料及び貯蔵品	25,199	30,270
前渡金	48,000	87,000
前払費用	1,567,145	1,145,341
繰延税金資産	315,388	708,441
その他	3,441,779	3,041,007
流動資産合計	159,918,354	204,934,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	171,128	202,912
減価償却累計額	84,681	91,395
建物(純額)	86,446	111,516
構築物	10,489	10,489
減価償却累計額	5,478	6,073
構築物(純額)	5,011	4,415
車両運搬具	41,729	46,167
減価償却累計額	23,233	22,413
車両運搬具(純額)	18,495	23,753
工具、器具及び備品	92,551	112,000
減価償却累計額	68,979	79,587
工具、器具及び備品(純額)	23,571	32,412
賃貸不動産	10,526,425	14,264,236
減価償却累計額	544,239	722,242
賃貸不動産(純額)	1 9,982,186	1 13,541,994
土地	93,824	93,824
有形固定資産合計	10,209,535	13,807,917
無形固定資産		
ソフトウェア	12,401	42,218
電話加入権	642	642
無形固定資産合計	13,044	42,861
投資その他の資産		
投資有価証券	57,226	52,219
関係会社株式	1,849,544	2,258,738
関係会社出資金	-	1,875,206
従業員に対する長期貸付金	22,471	20,900
関係会社長期貸付金	876,739	3,600,693
長期前払費用	34,686	34,759
繰延税金資産	246,797	279,056
その他	269,984	250,807
投資その他の資産合計	3,357,449	8,372,380
固定資産合計	13,580,030	22,223,159
資産合計	173,498,384	227,158,081

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,770,600	5,346,486
買掛金	11,328	697,994
短期借入金	1,144,000	1,769,000
1年内返済予定の長期借入金	1,422,770,949	1,430,564,999
未払金	697,065	1,221,845
未払費用	27,811	52,937
未払法人税等	1,933,369	3,467,507
前受金	10,693,222	12,165,983
預り金	885,230	1,055,423
賞与引当金	69,280	82,808
その他	19,125	34,344
流動負債合計	46,317,984	62,380,330
固定負債		
新株予約権付社債	-	36,400,000
長期借入金	1,472,371,100	1,491,505,000
役員退職慰労引当金	374,160	402,910
株式給付引当金	39,398	89,905
その他	-	5,993
固定負債合計	72,784,658	98,403,808
負債合計	119,102,642	160,784,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,694	1,973,996
資本剰余金		
資本準備金	1,402,694	1,903,996
その他資本剰余金	4,177	208,567
資本剰余金合計	1,406,871	2,112,563
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	51,104,260	61,571,890
利益剰余金合計	54,104,260	64,571,890
自己株式	2,869,119	2,471,817
株主資本合計	54,114,706	66,186,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,212	6,980
評価・換算差額等合計	6,212	6,980
新株予約権	287,248	180,329
純資産合計	54,395,741	66,373,941
負債純資産合計	173,498,384	227,158,081

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
不動産売上高	91,910,217	120,974,152
その他の事業収入	2,522,058	3,020,264
売上高合計	94,432,276	123,994,416
売上原価		
不動産売上原価	67,785,550	91,465,704
その他の事業売上原価	1,065,259	1,405,850
売上原価合計	68,850,809	92,871,555
売上総利益	25,581,466	31,122,861
販売費及び一般管理費		
販売手数料	7,524,108	8,468,638
広告宣伝費	438,111	407,453
役員報酬	310,250	356,550
給料及び手当	1,819,136	2,403,152
賞与	78,020	101,050
賞与引当金繰入額	58,975	75,048
退職給付費用	11,450	13,283
役員退職慰労引当金繰入額	29,000	33,750
法定福利費	209,804	265,056
株式報酬費用	169,935	52,091
株式給付引当金繰入額	39,398	51,874
租税公課	911,820	890,741
通信交通費	206,046	264,686
減価償却費	36,351	40,470
地代家賃	160,932	200,704
その他	458,348	597,518
販売費及び一般管理費合計	12,461,689	14,222,069
営業利益	13,119,777	16,900,791
営業外収益		
受取利息	13,777	21,163
受取配当金	1,001,352	1,581,342
仕入割引	14,645	5,417
為替差益	21,979	-
受取手数料	26,080	36,840
違約金収入	50,402	57,440
その他	36,983	42,264
営業外収益合計	1,165,220	744,468
営業外費用		
支払利息	403,006	583,228
為替差損	-	39,948
支払手数料	32,806	132,542
その他	1,378	13,880
営業外費用合計	437,190	769,599
経常利益	13,847,807	16,875,660

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,879	2,3708
特別利益合計	879	3,708
特別損失		
固定資産除却損	3,22	3,8,040
投資有価証券評価損	-	25,956
特別損失合計	22	33,996
税引前当期純利益	13,848,664	16,845,372
法人税、住民税及び事業税	4,029,709	5,331,973
法人税等調整額	58,009	431,123
法人税等合計	3,971,700	4,900,850
当期純利益	9,876,963	11,944,521

【売上原価明細書】

不動産売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地売上原価					
1. 用地代		18,943,527		25,643,883	
2. 仲介手数料		433,040		560,842	
土地売上原価計		19,376,568	28.6	26,204,725	28.6
建物売上原価					
1. 建築工事費		46,770,469		62,566,553	
2. 設計監理料		1,320,513		1,528,425	
建物売上原価計		48,090,982	70.9	64,094,979	70.1
たな卸資産評価損		318,000	0.5	1,166,000	1.3
不動産売上原価		67,785,550	100.0	91,465,704	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

その他の事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 業務委託経費		292,388	27.4	381,902	27.2
2. 修繕保守費		323,747	30.4	319,528	22.7
3. 賃貸不動産原価		365,039	34.3	453,877	32.3
4. その他		84,083	7.9	250,541	17.8
その他の事業売上原価		1,065,259	100.0	1,405,850	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,472,694	1,402,694	-	1,402,694	3,000,000	42,626,867	45,626,867
当期変動額							
剰余金の配当						1,399,571	1,399,571
当期純利益						9,876,963	9,876,963
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,177	4,177			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4,177	4,177	-	8,477,392	8,477,392
当期末残高	1,472,694	1,402,694	4,177	1,406,871	3,000,000	51,104,260	54,104,260

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,864,803	45,637,452	7,018	7,018	117,312	45,761,783
当期変動額						
剰余金の配当		1,399,571				1,399,571
当期純利益		9,876,963				9,876,963
自己株式の取得	326,867	326,867				326,867
自己株式の処分	322,551	326,729				326,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,231	13,231	169,935	156,703
当期変動額合計	4,315	8,477,254	13,231	13,231	169,935	8,633,957
当期末残高	2,869,119	54,114,706	6,212	6,212	287,248	54,395,741

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,472,694	1,402,694	4,177	1,406,871	3,000,000	51,104,260	54,104,260
当期変動額							
新株の発行	501,302	501,302		501,302			
剰余金の配当						1,476,891	1,476,891
当期純利益						11,944,521	11,944,521
自己株式の取得							
自己株式の処分			204,389	204,389			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	501,302	501,302	204,389	705,691	-	10,467,630	10,467,630
当期末残高	1,973,996	1,903,996	208,567	2,112,563	3,000,000	61,571,890	64,571,890

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,869,119	54,114,706	6,212	6,212	287,248	54,395,741
当期変動額						
新株の発行		1,002,604				1,002,604
剰余金の配当		1,476,891				1,476,891
当期純利益		11,944,521				11,944,521
自己株式の取得	71	71				71
自己株式の処分	397,373	601,763				601,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,192	13,192	106,918	93,725
当期変動額合計	397,301	12,071,925	13,192	13,192	106,918	11,978,200
当期末残高	2,471,817	66,186,631	6,980	6,980	180,329	66,373,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・8～47年

構築物・・・・・・・・・・15年

車両運搬具・・・・・・・・6年

工具、器具及び備品・・3～20年

賃貸不動産・・・・・・・・6～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(たな卸資産の保有目的の変更)

たな卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、仕掛販売用不動産4,202,664千円を賃貸不動産に振替えております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸不動産862,619千円を販売用不動産に振替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の従業員(以下、「従業員」といいます。)の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型E S O P(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度326,729千円、315,300株、当事業年度325,361千円、313,980株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
販売用不動産	3,877,835千円	826,952千円
仕掛販売用不動産	79,937,709千円	107,405,462千円
賃貸不動産	9,548,750千円	12,923,172千円
合計	93,364,295千円	121,155,587千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,440,000千円	7,690,000千円
1年内返済予定の長期借入金	21,898,950千円	29,693,000千円
長期借入金	57,301,100千円	74,107,000千円
合計	80,640,050千円	111,490,000千円

2 保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	4,519,700千円	6,334,927千円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	118,800千円	406,114千円
合計	4,638,500千円	6,741,041千円

3 偶発債務

第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(当事業年度末残高6,400百万円)には年0.95%の利率が付されており、平成32年9月3日において残存している本新株予約権付社債については、平成32年9月4日に一括して利息が支払われます。ただし、平成32年9月3日よりも前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上しておりません。

4 財務制限条項

当社の借入金のうち、一部の借入金において、以下の財務制限条項が付されております。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成30年3月末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日及び各事業年度末日時点(以下、「判定時点」という。)において、以下()乃至()の合計金額から以下()及び()の合計金額を差し引いた金額が、当該判定時点における本契約(平成30年3月28日付シンジケートローン契約をいう、以下同じ。)に基づく借入金の残高、平成28年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び平成28年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額を下回らないこと。なお、本項において有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう。

- () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される現預金の金額
- () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる土地のうち、判定時点において担保に供していない土地の簿価から仲介手数料相当額を差し引いた金額の合計金額
- () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物のうち、建物の簿価から設計監理料相当額を差し引いた金額の合計金額

- () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物の建築費を資金用途とする有利子負債の合計金額（但し、本契約に基づく借入金の残高、平成28年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び平成28年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。）
- () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、無担保の有利子負債の合計金額（但し、本契約に基づく借入金の残高、平成28年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び平成28年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。）

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関係会社からの受取配当金	1,000,000千円	580,000千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	879千円	3,708千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物		5,837千円
工具、器具及び備品	22千円	2,202千円
合計	22千円	8,040千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,237,760千円、関連会社株式20,978千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,839,544千円、関連会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	195,499千円	484,083千円
未払事業税	80,187	174,352
賞与引当金	21,345	25,322
役員退職慰労引当金	114,418	123,209
株式給付引当金	12,047	27,492
会員権評価損	4,189	4,189
繰延消費税等	99,747	98,058
その他	34,751	53,862
繰延税金資産合計	562,186	990,573
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	3,074
繰延税金負債合計	-	3,074
繰延税金資産の純額	562,186	987,498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.1
税額控除	0.7	1.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	29.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	171,128	42,167	10,383	202,912	91,395	11,259	111,516
構築物	10,489	-	-	10,489	6,073	595	4,415
車両運搬具	41,729	15,389	10,952	46,167	22,413	10,131	23,753
工具、器具及び備品	92,551	23,158	3,709	112,000	79,587	12,115	32,412
賃貸不動産	10,526,425	4,726,526	988,715	14,264,236	722,242	304,098	13,541,994
土地	93,824	-	-	93,824	-	-	93,824
有形固定資産計	10,936,148	4,807,242	1,013,760	14,729,629	921,712	338,200	13,807,917
無形固定資産							
ソフトウェア	32,777	36,185	4,106	64,856	22,637	6,367	42,218
電話加入権	642	-	-	642	-	-	642
無形固定資産計	33,420	36,185	4,106	65,498	22,637	6,367	42,861
長期前払費用	36,667	6,855	5,560	37,963	3,203	1,731	34,759

(注) 賃貸不動産の当期増減額の内、主なものは次のとおりであります。

大阪市北区(プレサンス扇町駅前)	増加額	1,500,938千円
名古屋市中区(プレサンス上前津グレース)	増加額	956,958千円
大阪市北区(プレサンス梅田東クオーレ)	増加額	819,710千円
大阪市天王寺区(プレサンス四天王寺)	増加額	692,428千円
秋田県秋田市(秋田市中通ホテル)	増加額	523,862千円
大阪府吹田市(プレサンスOSAKA江坂)	減少額	826,952千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	69,280	82,808	61,520	7,760	82,808
役員退職慰労引当金	374,160	33,750	5,000	-	402,910
株式給付引当金	39,398	51,874	1,367	-	89,905

(注) 賞与引当金の当期減少額のその他は、支給見込額と実支給額の差額であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします。電子公告する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 公告URL http://www.pressance.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月末の株主名簿に記録された株主に対し、以下の保有株式数に応じて国内外のV i s a加盟店にてご利用可能なV i s aギフトカードを贈呈いたします。 100株以上400株未満 2,000円分 400株以上 5,000円分

(注)平成23年6月23日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第21期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日近畿財務局長に提出
（第21期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日近畿財務局長に提出
（第21期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成29年8月18日近畿財務局長に提出
第三者割当による新株予約権付社債（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）及び新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行によるものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレサンスコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーション及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレサンスコーポレーションの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社プレサンスコーポレーションが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月25日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレサンスコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーションの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。